

# 住民相互のつながりを図る学びの場としての公民館の役割

～ 地域の特性を生かした持続可能な地域づくりを目指して ～

## 【 提 言 】

令和5年3月

沖縄県社会教育委員の会議



## 【目次】

はじめに ～審議に当たっての基本姿勢～	1
<b>第1章</b>	
住民相互のつながりを図る学びの場としての公民館に向けた本県の現状と課題	2
1 公民館の設置状況	2
(1) 主催講座の開催	
(2) ICT環境	
2 公民館の運営	6
(1) 公立公民館、自治公民館の運営	
3 公民館の役割	8
(1) 公民館と学校、家庭との連携・協働	
(2) 持続可能な地域づくりと公民館	
4 公民館の課題	13
(1) コロナ禍の取組	
(2) 今後の課題	
<b>第2章</b>	
本県における公民館の方向性	16
1 地域・学校・家庭の連携・協働における公民館の在り方	16
2 住民相互のつながりを図る学びの場としての公民館の在り方	17
3 地域の特性を生かした持続可能な地域づくりを目指す公民館の在り方	19
4 これからの時代の公民館運営を支える社会教育行政の在り方	21
<b>第3章</b>	
具体的な提言	24
結びに ～提言の実現に向けて～	26
参考文献	28
沖縄県社会教育委員の会議 名簿	29
沖縄県社会教育委員の会議 審議日程（令和3年度～令和4年度）	30
<hr/>	
資料編（沖縄県公民館等実態調査結果）	31



## はじめに ～審議に当たっての基本姿勢～

技術革新、グローバル化が加速度的に進み、また近年では自然災害や防疫への対応等、これまで以上に住民が主体となり、地域課題を解決することが求められている。その一方で地域社会においては、高齢化や人間関係の希薄化によるコミュニティの衰退や、そこからくる生活・教育上の課題が顕在化している。このような状況では、地域住民相互が共に学び、活動し、その成果を課題の解決へつなげることが大切であり、人材育成や住民相互の絆づくりを推進するとともに、持続可能な地域づくりを展開する必要がある。

第10期中央教育審議会生涯学習分科会は、2020（令和2）年9月「多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～」として議論を整理した。その中で、人生100年時代と言われる時代におけるこれからの学びは、仕事に関する学びのみならず、地域課題や社会課題の解決への貢献などにつながる学び、知的好奇心を満たすための学びが求められるとし、そのための地域における学びの場として、大学、専門学校のみならず、地域の「学びの場」の拠点である公民館等の社会教育施設を重要視している。また、学びを通じて地域課題や社会課題の解決に取り組む場合、多様な主体と連携・協働を図るとともに、多様な世代の人々につながり、共に学び合うことで新たなアイデアが生まれ課題解決につながることも指摘している。

そのためには、地域活動の単位である公立公民館および自治公民館を“学びやつながりの拠点”として再認識し、市町村の教育委員会や所管課との連携の下、公民館における人材育成や住民相互の絆づくり、持続可能な地域づくりについて、その機能の強化を図る必要がある。

沖縄県には1,090館の公民館がある（2020（令和2）年12月現在）。その内訳は、公立公民館が120館、自治公民館が970館となっており、この自治公民館の多さは沖縄の公民館を特徴づける傾向である。沖縄県は、国内で唯一人口が増加している県であり、「ユイマール」という言葉に象徴されるように地域の人々のつながりが強いと言われている。一方、戦後27年間の米軍統治下において公民館は独自の歴史を歩んできた。その一つが自治公民館の役割の大きさである。ところが、沖縄県においても自治会の加入率の低下、特に若者の人材不足などによって公民館活動が停滞気味であることは否定できない。

そこで、沖縄県社会教育委員の会議では、令和3年度、令和4年度の活動テーマを「住民相互のつながりを図る学びの場としての公民館の役割～地域の特性を生かした持続可能な地域づくりを目指して～」とし、誰一人取り残さない社会づくりを目指す「沖縄らしいSDGs」の視点で、今後求められる公民館の在り方について議論を深めることにした。

議論を進めるにあたって、まず、全県的な公民館等実態調査を行い、公民館等（公民館、自治公民館、自治会、集会所、その他類似施設）が抱える現状と課題を把握した。その上で、課題解決に向けた方策や支援策、新しい時代の公民館の在り方について検討し、提言につなげていきたい。

## 第1章 住民相互のつながりを図る学びの場としての公民館に向けた本県の現状と課題

本章では、県内の全市町村を対象に実施した沖縄県公民館等実態調査（アンケート調査）の結果をもとに、沖縄県の公民館の現状と課題について、「1 公民館の設置状況」、「2 公民館の運営・事業展開」、「3 公民館の役割」、「4 公民館の課題」の4節に分けて論じたい。

なお、実態調査は、調査対象を以下の①～④に設定して実施した。

- ① 公立公民館（公立の公民館類似施設を含む）
- ② 自治公民館（自治会・集会所を含む）
- ③ 公立公民館を所管する部署
- ④ 自治公民館を所管する部署

調査の回収率は、公立公民館が53%、自治公民館が61%、公立公民館の所管部署が89%、自治公民館の所管部署が81%であった。

また、本章では公立公民館、自治公民館等の呼称を用いているが、社会教育法で規定される公民館は、市町村が設置するいわゆる公立公民館である。自治公民館は各地域の住民によって管理・運営される自主的な組織団体であり、社会教育法第42条に定められた公民館類似施設に該当する。

### 1 公民館の設置状況

社会教育法第20条には、公民館の目的として、「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」と規定されている。また、文部科学省告示「公民館の設置及び運営に関する基準」（以下、設置基準）第3条第1項には「公民館は、講座の開設、講習会の開催等を自ら行う（中略）等の方法により、多様な学習機会の提供に努めるものとする」、同条第2項には「公民館は、地域住民の学習活動に資するよう、インターネットその他の高度情報通信ネットワークの活用等の方法により、学習情報の提供の充実に努めるものとする」と記されており、地域の学習拠点としての機能の発揮（ソフト面）およびそのための情報通信ネットワーク設備（ハード面）の充実が求められている。

以上のことを踏まえ、本節では、公民館の設置状況について、ソフト面としての主催講座の開催状況、ハード面としてのICT環境の整備状況を見る。

(1) 主催講座の開催状況（学びの拠点としての公民館）

【公立公民館】

図1-1 主催講座の開催について

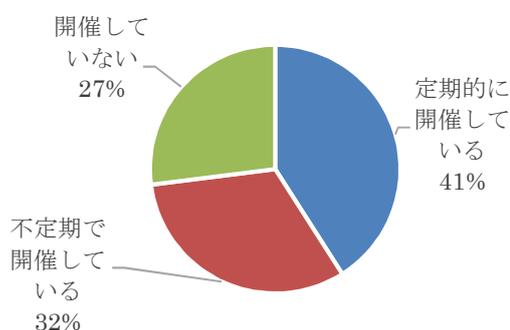
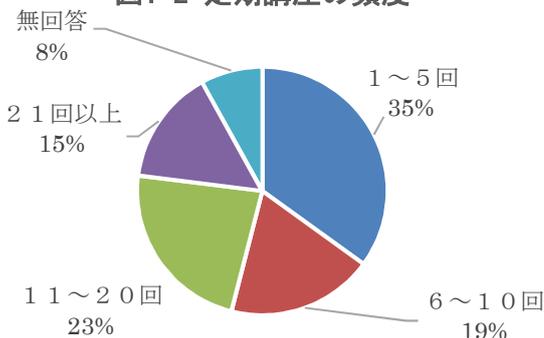


図1-2 定期講座の頻度



定期（41%）・不定期（32%）を併せて、主催講座を開催していると回答した公民館は、図1-1のように全体の73%であった。主催講座を定期開催している公民館の講座開催頻度（/年）は図1-2のとおりである。1～5回が35%と最も多いが、21回以上も15%あり、公民館によって差が大きい。

【自治公民館】

図1-3 講座の内容（自治公民館主催）

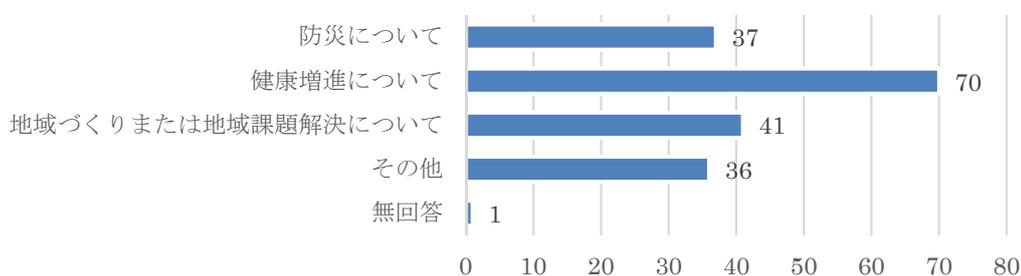
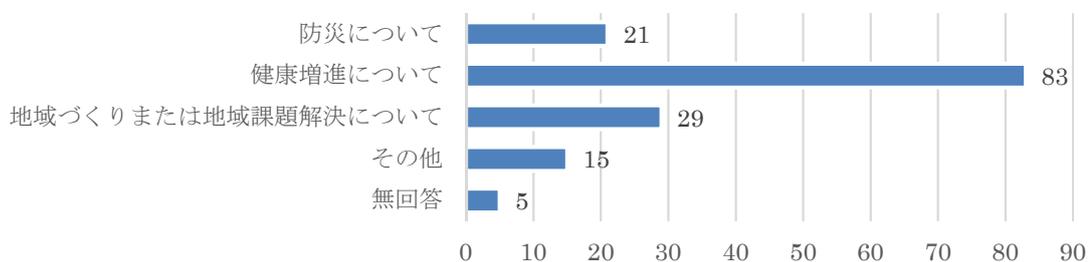
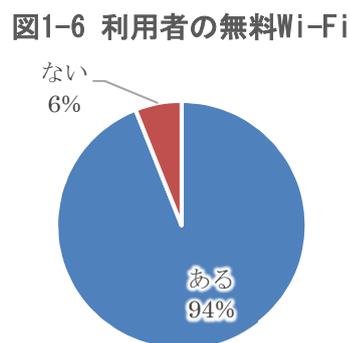
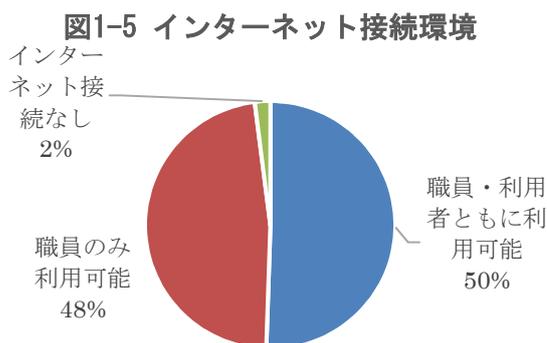


図1-4 講座の内容（市町村主催）



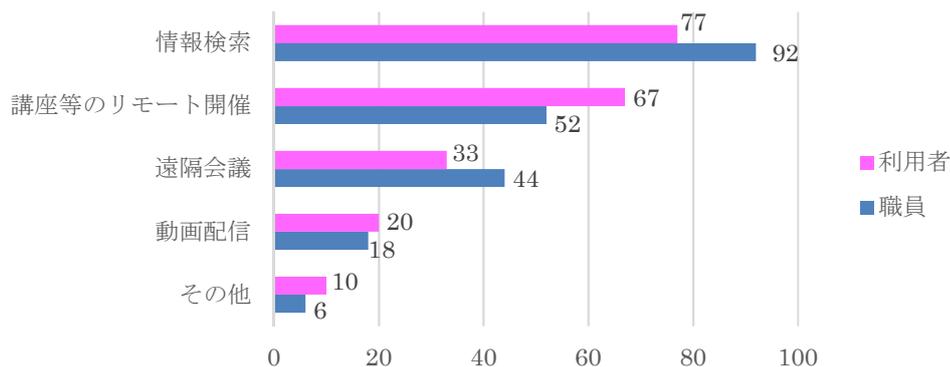
公民館で開催している講座の内容については、図1-3、図1-4のとおりである。健康増進に関するテーマを扱った内容が最も多く、公民館の主催講座で70%、市町村の主催講座で83%であった。

(2) ICT 環境  
【公立公民館】

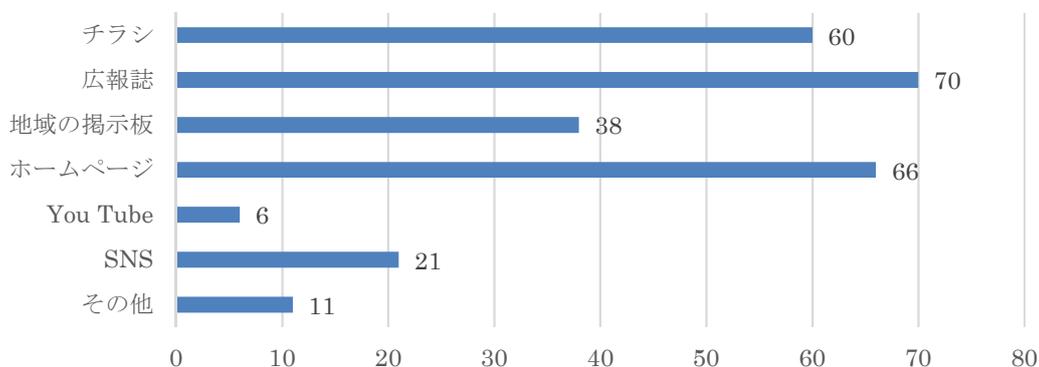


インターネット接続環境については、図1-5のように職員がインターネットを利用できる公民館が98%、利用者がインターネットを利用できる公民館が48%であった。また、図1-6のとおり、利用者がインターネットを利用できる公民館のうち、94%が利用者のための無料Wi-Fi環境があると回答した。

**図1-7 インターネットの活用**



**図1-8 広報活動（公立公民館）**



インターネットの活用については、図1-7のようになった。この結果から、情報検索にとどまらず、講座・研修のリモート開催（利用者67%、職員52%）や遠隔会議（利用者33%、職員44%）、動画配信（利用者20%、職員18%）など、活用が多岐にわたっていることが分かる。

広報活動は、図1-8のようになった。従来からのチラシ、広報誌という方法に加え、ホームページも66%という高い値を示した。

【自治公民館】

図1-9 インターネット接続環境

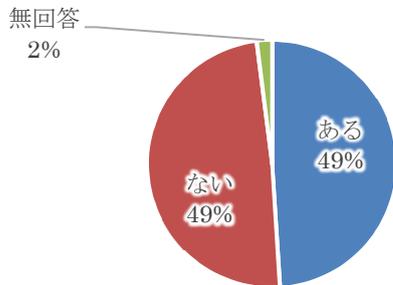
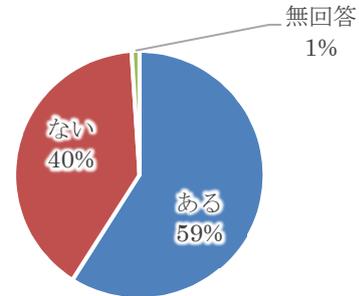


図1-10 利用者の無料Wi-Fi



インターネット接続環境については、図1-9のようにネット環境があると回答した公民館は全体の約半数であった。また、図1-10のとおり、ネット環境がある自治公民館のうち、59%が利用者のための無料Wi-Fi環境があると答えている。

図1-11 インターネットの活用

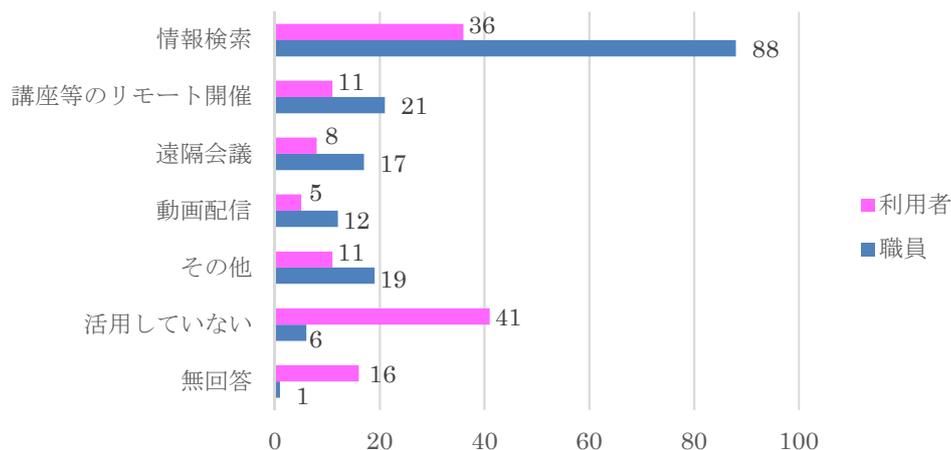
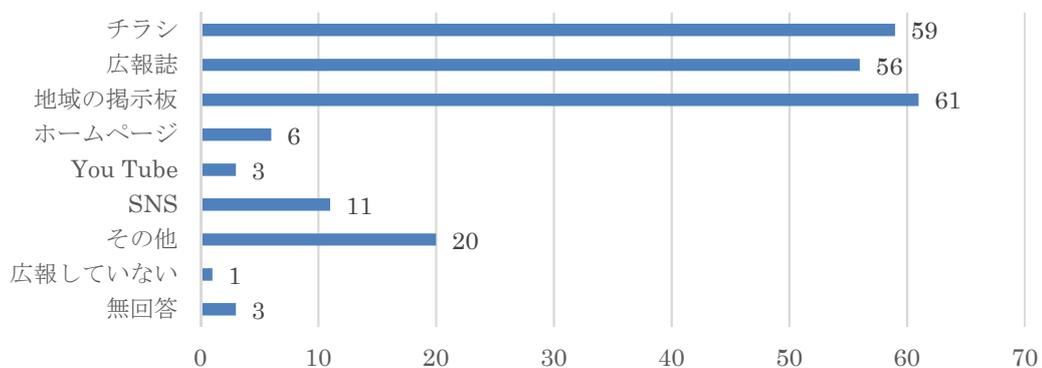


図1-12 広報活動（公立公民館）



インターネットの活用については、図1-11のようになった。公立公民館の場合と異なり、情報検索（利用者36%、職員88%）にとどまっている自治公民館が多い。また、利

用者がインターネットを活用していないという回答は41%であり、ネット環境は整っているものの、うまく活用できていないという現状もうかがえる。

広報活動については、図1-12のような結果になった。主な広報活動はチラシ、広報誌、掲示板であり、ホームページを活用している自治公民館は6%と少ない。ここにも、公立公民館と自治公民館の差が表れている。

## 2 公民館の運営

公民館の運営は、社会教育法第27条に定められた公民館長、公民館主事、その他の職員によって行われる。公民館の職員については特定の資格取得は求められていないが、設置基準第8条第2項では、「社会教育に関する識見と経験を有し、かつ公民館の事業に関する専門的な知識及び技術を有する者をもって充てるよう努めるものとする」と定められている。2020（令和2）年度から始まった社会教育士制度は、社会教育主事に発令されなくとも、教育行政以外の一般行政、民間団体、地域社会や民間事業者などで社会教育士として活躍できる道筋をつくるもので、公民館職員においてもその活用が期待される。また、2003（平成15）年の地方自治法改正により、公民館を含む公の施設の管理運営を指定管理者に委ねることが可能となった。これには、民間のノウハウにより、サービス向上や施設運営の効率化、経費削減効果等が期待されるが、その反面、事業の継続性や安定性の面での課題も伴う。

また、公民館運営審議会は、1999（平成11）年社会教育法改訂によって、必置から任意設置へと変更された。同法29条において「公民館に公民館運営審議会を置くことができる」「2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする」と定められている。

本節では、上記のような法改正・新制度施行に伴う状況の変化等を踏まえ、公民館の運営状況を見る。

### (1) 公立公民館、自治公民館の運営

#### 【公立公民館】

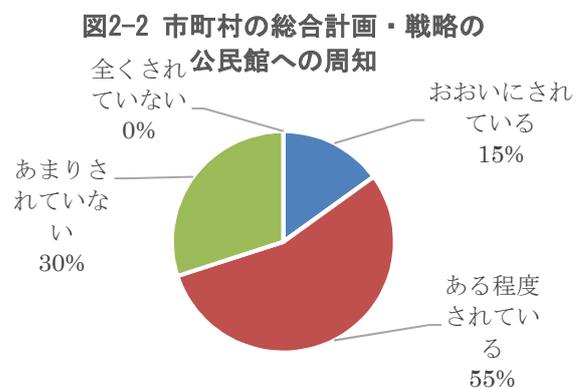
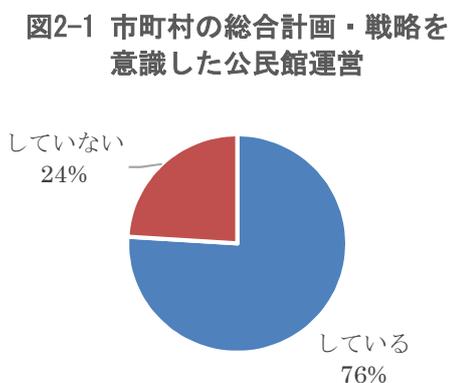


図2-3 公民館運営審議会の設置

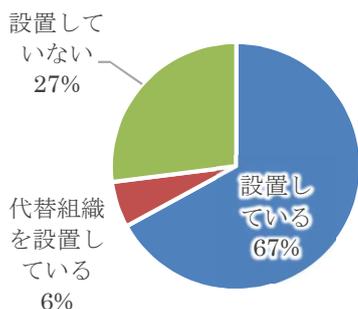


図2-4 審議会への諮問  
(過去3年間に)

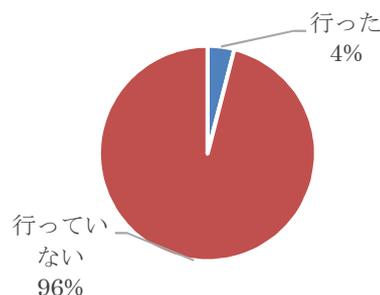


図2-1、図2-2のように市町村の総合計画等を意識した公民館運営をしている市町村は76%、市町村の総合計画等が公民館へ周知されている（おおいにしている・ある程度されている）市町村は70%といずれも高い値を示している。

また、図2-3のとおり、公民館運営審議会（代替組織を含む）を設置している市町村は73%であった。しかし、図2-4のように審議会に諮問を行っている公民館は少なく、過去3年間、諮問をしていないと答えた公民館は96%であった。

図2-5 公民館の運営主体

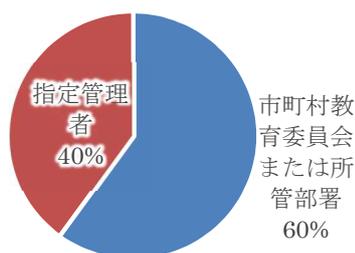
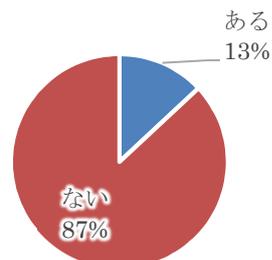


図2-6 社会教育士・社会教育主事の配置



公民館の運営主体は、図2-5の結果となっている。市町村教育委員会が60%、指定管理者が40%であったが、全国と比較して指定管理者の割合が高い（全国12%）。また、公民館の職員について、社会教育士または社会教育主事有資格者が配置されている公民館は、図2-6のとおり、全体の13%にとどまっている。

【自治公民館】

図2-7 地区の代表者が集まる連絡会の  
定期的な開催

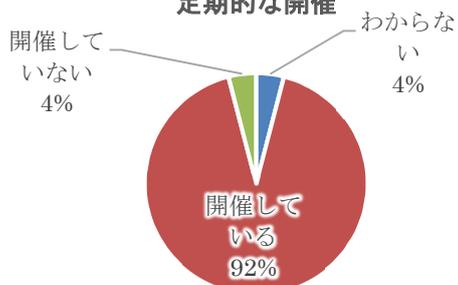


図2-8 連絡会の開催頻度（/月）

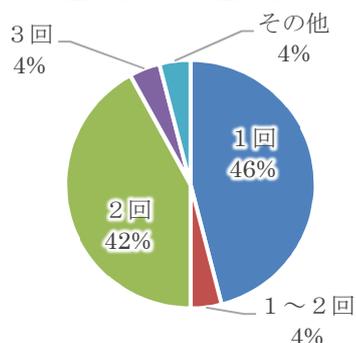


図2-9 市町村の総合計画に自治公民館等の記述がある

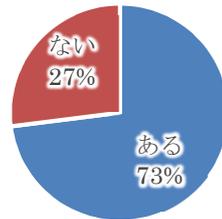


図 2-7、図 2-8 より、地区の代表者（自治公民館長または自治会長、町内会長、区長等）が集まる連絡会を定期的で開催している市町村は 92%で、そのうち 46%は月 2 回以上の頻度で連絡会を開催している。また、図 2-9 のとおり、市町村の総合計画に自治公民館・自治会等の記述がある市町村は 73%であった。

図2-10 自治公民館の運営主体

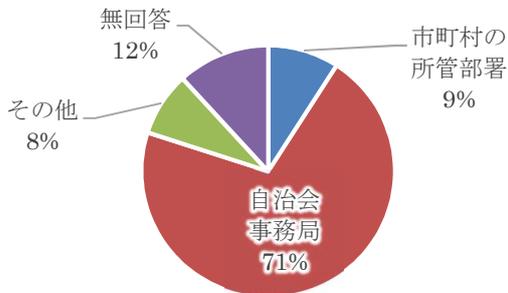


図2-11 自治公民館の運営費

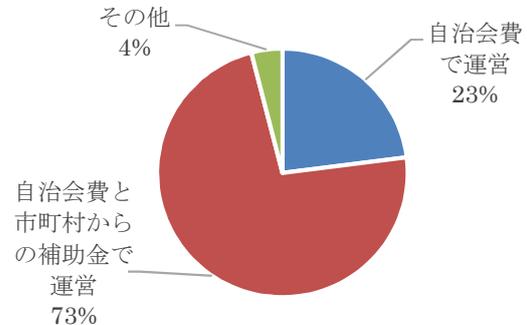


図 2-10、図 2-11 より、自治公民館の運営主体は、自治会事務局が 71%となっているが、運営費を自治会費のみで賄っている公民館は 23%と少なく、自治会費と市町村からの補助金で運営している自治公民館は 73%であった。

以上の結果から、多くの自治体が積極的に自治公民館運営に関わり、支援している様子がうかがえる。

### 3 公民館の役割

2015（平成 27）年 12 月に中央教育審議会から 3 つの答申が出された。そのうちのひとつが、子供たちに豊かな体験活動と言語活動を保障するために、学校と地域社会が両輪となって子供たちの教育を担うこと、いわゆる地域総がかりで子供の教育を担うことを提起した「地域学校協働答申」と呼ばれるものである。また、2018（平成 30）年 12 月には「開かれ、つながる社会教育」をスローガンとした新たな中央教育審議会答申が出された。この答申の基本的枠組みは、社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりである。以上、2 つの答申について、重要な役割を担っているのが地域の社会教育の拠点としての公民館である。

公民館の役割は、①住民の学習を支援する役割、②地域活動の拠点としての役割、に大別できる。②は学習の場の提供だけではなく、例えば、地域連帯意識の形成、地域の伝統文化の保存継承、環境美化、世代間交流、青少年活動の支援、異文化交流、まちづくり等の実践の場、あるいは地域の拠点となることである。これは地域課題の解決やまちづくりに関わる内容であり、地域づくりの支援（公立公民館）および主体（自治公民館）としての役割として捉えることができる。

昨今、この地域づくりが注目されている。2014（平成26）年に地域の人口減少と地域経済の縮小化を克服するために政府によって提唱された「地方創生」、2015（平成27）年国連サミットにて誰一人取り残さない世界の実現を目指して採択された2030アジェンダが掲げた「SDGs（持続可能な開発目標）」、そして、この両者が相まって生まれた「地方創生SDGs」という概念によって、持続可能な地域づくりが推進されている。

本節では、子供の教育を軸とした公民館と学校・家庭との連携協働、地域創生SDGsを踏まえた持続可能な地域づくりの観点から、公民館の役割について見る。

### （1）公民館と学校、家庭との連携・協働

#### 【公立公民館】

図3-1 社会教育施設と学校の連携を推進する施策

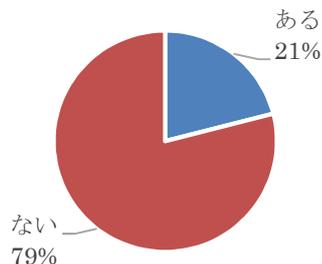


図3-2 公立公民館と学校が連携した取組事例

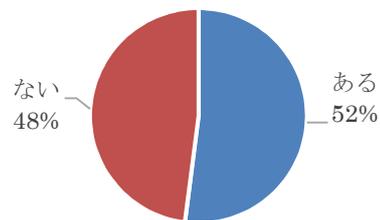


図3-1のとおり、社会教育施設と学校の連携を推進する施策がある市町村は少なく、21%にとどまっている。しかし、図3-2のように52%の公立公民館で学校と連携した取組を行っており、次のような事例が挙げられている。

- ・ 近隣小学校の総合的な学習の時間を活用し、公民館の定期利用団体を講師に文化活動等を行った。
- ・ 夏休み時に宿題等を教えたりする「じんぶん教室」を開講。
- ・ 市内小中学校PTAを対象に教育力向上を目的とした家庭教育学級の実施に取り組んでいる。

また、①学校と連携する上での課題、②家庭教育支援の事例、③家庭教育支援における家庭や関係団体等との連携での課題、については、次のような回答があった。

#### ① 学校と連携する上での課題

- ・ 学校側の敷居が高いと聞く。学校業務に余裕がなく優先度が低いのではないか。
- ・ 公民館が学校との連携を持ちかけたところで、学校の教育課程の中に公民館の事業が入り込む余地があるのかがわからない。

- ・学校現場は忙しく対応が難しいこともありそう。地域の公民館からできる事を提案し、応援できる仕組みが必要。
- ② 家庭教育支援の事例
- ・家庭教育学級（宇宙の学校）、乳幼児学級（はじめての育児を楽しもう！～すくすく編～）の実施。
  - ・資産形成や保険、税金について子育て世代の大切なお金の知識を学ぶ講座を実施。
  - ・児童館、学童クラブ、公民館農園野菜収穫体験。
- ③ 家庭教育支援における家庭や関係団体等との連携での課題
- ・公民館が各家庭の内情まで首を突っ込めるのか判断できない。
  - ・孤立させない仕組みと地域におけるセーフティネットの定義の共有。
  - ・父親の参加率が低い。

### 【自治公民館】

図3-3 自治公民館と学校が連携した取組事例

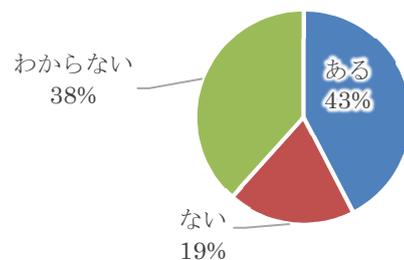


図 3-3 のとおり、自治公民館と学校の連携があると回答した市町村は 42%であった。具体的な連携内容については、次のような回答があった。

- ・地域人材リストの作成。
- ・地域貢献学習の一環として、自治会と地元の中学校が協働し、生徒たちと清掃活動や花植え活動などを行っている。
- ・自治会、小学校、PTCA が連携し地域冊子を作成。

また、自治公民館を所管する部署への「学校や公立公民館との連携について自治公民館に期待すること」という設問へは次のような回答があった。

- ・自治会だけでは解決できないような地域課題を学校や公立公民館等と連携して取り組み、よりよい地域の発展へと導かれるよう期待している。
- ・自立し主体的に企画運営等取り組んで欲しい。行政に依存するのではなく、同等の立場で連携するのだと理解して欲しい。
- ・広い世代が交流することで、地域への関心や愛着を生み、将来の担い手育成、自治会加入促進につながることを期待される。

## (2) 持続可能な地域づくりと公民館

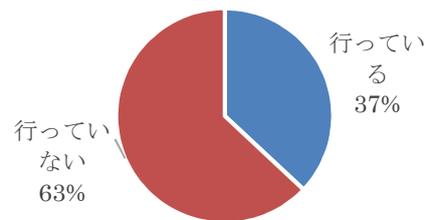
### 【公立公民館】

公立公民館を所管する部署への「持続可能な地域づくりにとって望ましい公立公民館

とは」という設問に対して、次のような回答があった。

- ・公民館活動を通して、住民一人一人が主役になれる「居場所づくり」が重要。
- ・高齢者は利用が多く、主体的な活動ができているが、若い世代の利用が少ないのが課題である。若い世代の利用者を増やせるように講座やサークルの新規開拓が必要。
- ・地域住民が世代を超えて交流でき、生涯にわたって学習機会を持てる施設。

図3-4 地域の資源や特性を生かした事業



「地域の資源や特性を生かした事業を行っているか」という設問に対しては、図3-4のとおり、行っていると回答した公立公民館は37%、行っていないと回答した公立公民館は63%であった。行っていると回答した公立公民館に対してその事業内容を問うところ、次のような回答があった。

- ・もとぶの自然を楽しむ講座。
- ・地域の文化、文化財、食、史跡、戦跡を活かした事業。
- ・伝統芸能である栄口区青年エイサーが、青年会から子供たちへと継承され、人づくりが行われ、校区の運動会や文化祭、えぐち祭りや地域のイベントなどでも賑わいをみせている。

公立公民館に対する ①世代間交流に関する活動、②高齢者・障害者を対象とした活動、③防災・防犯等、社会の要請が高い活動、に関する具体的な取組内容を問う設問には、次のような回答があった。

① 世代間交流に関する活動

- ・学童クラブとシニア世代の卓球交流会、老人クラブと幼稚園児との交流会。
- ・三世代ゲートボール大会。
- ・親子対象講座、夏休み宿題お助け隊（講師がサークル団体）。

② 高齢者・障害者を対象とした活動

- ・高齢者福祉事業、ミニデイサービス活動
- ・パソコン教室、スマホ講座、ものづくり（陶芸など）
- ・利用者の多くは高齢者です。ユニバーサルデザインということで身体、視覚、聴覚の障がいがある方も定期的に利用しています。また夏休みに子供たち向けにその方々を講師とした模擬体験をやっていきます。

③ 防災・防犯等、社会の要請が高い活動

- ・こども110番の家、ちゅらさん運動地域安全パトロール
- ・災害時の避難訓練は毎年消防と連携して行っている。

- ・語学習得、国際相互理解増進、独自文化継承・発信に関する講座の開催

また、持続可能な地域づくりのために取り組みたいこととして、次のような回答があった。

- ・ 8年に一度の大綱挽
- ・ 金武町は海外移民発祥の地なので、南米や他移民地との関連のある講座を継続してやっていきたい（スペイン語や移民地を学ぶことや交流等）
- ・ 伝統芸能である栄口区エイサーとともに文化芸能の盛んな地域づくりを目指し、栄口区を題材とした区民劇などをとりいれ個性的な栄口の伝統芸能として代々継承し、いつでも安心して帰れるふるさとづくりに繋げたい。

### 【自治公民館】

自治公民館を所管する部署への「持続可能な地域づくりにとって望ましい自治公民館とは」という設問に対して、次のような回答があった。

- ・ 共働き世帯の増加、子供のスポーツ活動や塾など親子共に忙しく、生活スタイルも変化し、また、価値観も多様化し、地域というしぼりのある自治会から離れ、気軽に関われるサークルや小さなコミュニティの中で活動するようになっている。このような中でも、住民のつながりを構築するためには、「防災」を軸に個人の力では困難なことでも「共助」の取組が防災力を高めながら、持続可能な住民のつながりや社会教育団体の活動にもつながっていくと考える。
- ・ 高齢化が進む現代社会において、地域住民のネットワークを形成するためのコミュニケーションを図る場として自治公民館の役割が今後さらに重要になると考える。
- ・ 地域資源（伝統行事や人、モノなど）を有効活用し、地域の魅力や困りごとを幅広い世代、地域間で情報共有できる場を設け、時代の変化と地域のニーズに対応できる自治会。

図3-5 持続可能な地域づくりに向けた取組

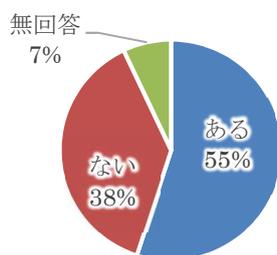


図3-6 持続可能な地域づくりの取組における各種団体との連携

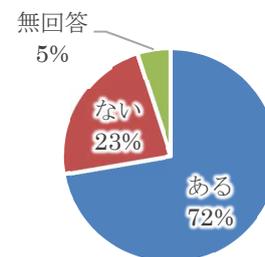


図3-5、図3-6のとおり、持続可能な地域づくりへの取組については、55%の自治公民館が取組があると回答しており、そのうちの72%が各種団体と連携があると答えている。また、「持続可能な地域づくりで行政に求めること」という設問に対し、次のような回答があった。

- ・ 会員数の減少、各団体の減少、自治会離れ対策
- ・ ゴミのポイ捨て・不法投棄についてもっと取組を増やして欲しい

- ・できるだけ自治会で運営し、行政には物資の提供等をお願いしたい

## 4 公民館の課題

2020年代を迎えた我が国は、少子化による人口減少や人生100年時代ともいわれる長寿化、グローバル化、Society5.0の到来など未だかつてない大きな変化の只中にある。地域社会においても、地域経済の縮小や地方財政の悪化、一人親世帯の増加等を背景とした貧困問題、地域の伝統行事等の担い手の減少、人と人とのつながりの希薄化による社会的孤立の拡大など様々な課題に直面している。

また、2020（令和2）年には、突如出現した新型コロナウイルス感染症の猛威が全世界を襲った。コロナ禍において人々の生活は一変し、本県においても、人流制限による人と人とのつながりの希薄化、観光産業が打撃を受けたことによる地域経済の衰退が進行した。2022（令和4）年、ようやく世界はコロナ禍から脱しつつあるが、今後はポストコロナ時代における新しい生活様式、新しい課題への対応が求められている。

本節では、そのような社会の急激な変化の只中であって、地域活動の最前線にいる公民館の課題について見る。

### (1) コロナ禍の取組

#### 【公立公民館・自治公民館】

コロナ禍で、①大変だったこと、②工夫したこととして、公立公民館・自治公民館からは次のような回答が寄せられた。

#### ① 大変だったこと

- ・ガイドラインの作成や検温・消毒・マスク着用等の徹底指導
- ・公民館で繋がっていた利用者や連携団体の様子が分からなかったこと（本当の困りごとの把握が難しくなる）
- ・区行事がほとんど中止になり、区民同士の関わりが希薄になった。
- ・納涼まつり、敬老会やサークル活動が出来なく、自治会活動が停滞し、会員の自治会離れを招いた

#### ② 工夫したこと

- ・コミュニケーションの回線を増やすこと。SNSや広報誌の発行増、掲示板活用など。
- ・館内のイベントは屋外開催、イベントは参加人数を2部制にして開催、プロジェクターなどを利用して映像によるイベントの開催など、今までにない取組方法に思わぬコロナ効果もあり、ほぼ公民館や自治会事業はコロナ禍でも工夫次第で開催できた。
- ・安否を確認するために電話をしたり、訪ねて話を聞いたりした。
- ・コロナの影響で中止になった行事に代えて、小中高校生に入学祝い商品券、母子父子家庭への金品贈呈、80歳以上一人暮らしまた90歳以上の自宅で元気に暮らしている方へも金品贈呈をした。

また、公民館の所管部署に対して、コロナ禍における公民館への支援・助言等について

て聞いたところ、次のような回答があった。

- ・コロナの交付金を活用して、アクセスポイントの整備を行った。
- ・公民館講座の動画配信の手法、zoom 研修会
- ・イベント開催についての基準等について助言を行った。
- ・自治会換気空調設備等整備事業：対象自治会へ換気空調設備を整備

### 【コロナ禍における公民館活動の課題解決に向けた提案書】

県内各市町村でコロナ禍における独自の取組がみられるが、社会教育委員が具体的な提言を行った自治体もあった。以下に、北谷町社会教育委員の会議が出した「令和3年度 コロナ禍における公民館活動の課題解決に向けた提案書」の一部を抜粋して紹介する。

#### (第3 課題解決に向けた提案)

[提案1]工夫を凝らした取り組みの継続（新しい生活様式の順守、開催方法の工夫、行事内容の見直し、利用者への広報・周知）。

[提案2]公民館長会を開催して活動方針を確認し足並みを揃える。行政への要望は、各公民館とするのではなく、公民館長会で意見をとりまとめて要請するのが効果的。

[提案3]要支援者（子どもや高齢者等）を孤立させないためには、地域の絆が重要である。外出制限がある中でも、地域全体で取り組める活動を工夫し展開すべき。

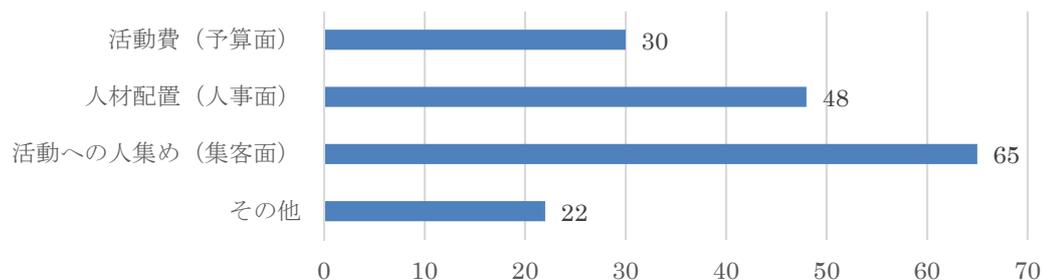
[提案4]外出制限等で特に高齢者の体力低下が懸念されるため、今後も町補助金を有効活用し、町民の健康づくりに寄与する。

[提案5]環境整備されたICTの活用については、1行政区で実施するのではなく、11行政区で情報交換し対応することで町全体が活性化する。

## (2) 今後の課題

### 【公立公民館】

図4-1 今後の課題（公立公民館）



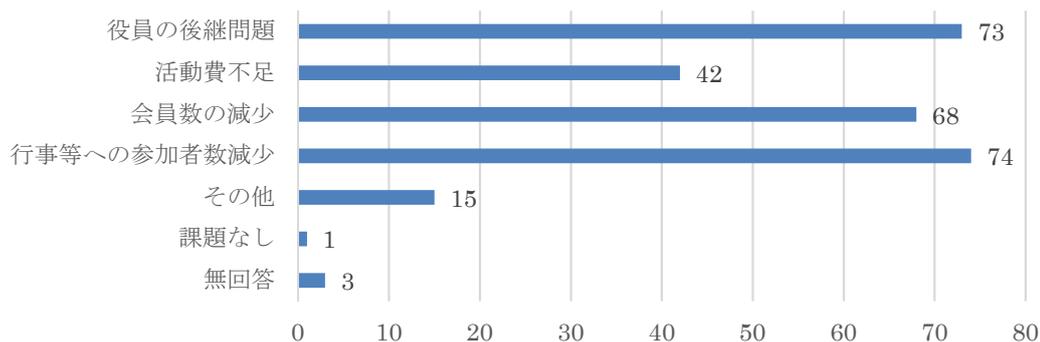
今後の課題への回答は、図4-1のような結果となった。最も多かったのが、活動への人集め（集客面）の65%、次に多かったのが、人材配置（人事面）の48%であった。そ

の他の課題としては、以下のような回答があった。

- ・ 老朽化による施設の修繕費が必要
- ・ 定期利用団体（サークル）構成員の高齢化
- ・ 子供のいる家庭で困難を抱えている状況もありそうだが、学校や専門機関だけで対応できないので、深い連携やそのための学習が必要である

#### 【自治公民館】

図4-2 今後の課題（公立公民館）



今後の課題への回答は、図 4-2 のような結果となった。参加者数の減少（74%）、会長・役員の後継問題（73%）、会員数の減少（68%）が高い値を示している。その他の課題としては、以下のような回答があった。

- ・ 子供会の衰退、子供たちの参加率の低下と親の理解不足
- ・ 青年会が休会状態、伝統行事への無関心
- ・ 慣習に基づく判断、時代にマッチしない前例踏襲、会員・非会員の区別問題

## 第2章 本県における公民館の方向性

2021（令和3）年、沖縄県SDGs推進本部は、県民と共に目指す「沖縄らしいSDGs」の推進の方向性を示した沖縄県SDGs実施指針を策定した。当指針には、沖縄らしいSDGsの基本理念として、以下のスローガンが掲げられた。

**「平和を求めて時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合い誰一人取り残さない、持続可能な『美ら島』おきなわの実現」**

沖縄県社会教育委員の会議では、この基本理念の中でも「平和を求める」「支え合う」「持続可能な」の3つの視点を重要視している。

- ・平和を求める…歴史的特性、住民を巻き込んだ熾烈な地上戦の経験を踏まえた「平和」を希求する意思
- ・支え合う…沖縄の伝統に根ざす人と人のつながりを大切にする社会の創造
- ・持続可能な…沖縄の魅力や優位性を活かし、経済、社会、環境が調和した経済発展を実現

特にスローガンの冒頭に記された平和への希求は、沖縄県民にとって最も大切な恒久の願いでもある。折しも2022（令和4）年は復帰50周年の節目の年であり、県内各地で沖縄戦を教材とした平和学習に関するさまざまな取組が実施されたが、復帰50周年や6月23日の慰霊の日のみ限定されない恒常的な平和教育が、地域の社会教育の拠点である公民館における重要な取組の一つとして位置づけられるべきであろう。

さて、第1章では、沖縄県公民館等実態調査の結果に基づき、県内の公立公民館および自治公民館の現状と課題について述べた。それを踏まえ、本章では、前掲の沖縄らしいSDGsの基本理念や、人生100年時代およびSociety5.0における生涯学習の在り方、ポストコロナ時代の新しい生活様式、持続可能な地域づくりを推進する地方創生SDGsなども取り入れながら、本県における公民館の方向性について、「1 地域、家庭、学校の連携・協働」、「2 住民相互のつながりを図る学びの場」、「3 地域の特性を生かした持続可能な地域づくり」、「4 公民館運営を支える社会教育行政」の4つの視点に分けて論じる。

### 1 地域・学校・家庭の連携・協働における公民館の在り方

前掲の2015（平成27）年12月の中央教育審議会答申では、これまで地域・学校・家庭の連携・協力と表現してきた三者の関係を、相互補完的な役割を果たし合う成熟した関係へと深化させることを目指し、地域・学校・家庭の連携・協働という用語に置き換え、これに基づく全ての活動に対して地域学校協働活動という総称を与えた。これを受けて、2017（平成29）年に社会教育法が改正され、地域学校協働活動が「地域住民の積極的な参加を得て、学校との適切な連携のもとに円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制の整備、地域学校協働活動に関する普及啓発等の必要な措置を市町村（都道府県）が講ずるものとする」（第5条の2、第6条の2）ことが定められた。さらに第9条の7では、地域学校協働活動を推進しようとする教育委員会の施策に協力して、地域住民と学校との間の情報共有を図るとともに、地域学校協働活動

を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う人材として、地域学校協働活動推進員が委嘱できることも追加された。

一方、2019（平成31）年1月の中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」では、学校及び教師が担う業務の明確化・適正化において、基本的には学校以外が担うべき業務や学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務等の基準が示され、業務内容に応じて保護者や地域学校協働活動推進員、地域ボランティア等に分担し、社会との連携を重視・強化することが促された。

地域と学校の連携・協働を図るために、沖縄県内の小・中学校の校務分掌には地域連携担当教員が位置づけられている。しかし、教員の業務多忙により、期待通りに機能していないというのが実情である。そこで、その改善策として、小・中学校区（または小・中学校）に地域学校協働活動推進員を配置し、その際に地域の人材を積極的に登用できるシステムを検討してみてもどうか。また、2017（平成29）年度から学校運営協議会（コミュニティー・スクール）制度の導入が努力義務になったが、地域学校協働活動推進員が学校運営協議会のメンバーになれば、地域の実情にあった学校運営協議会と地域学校協働活動の協働体制を構築することも可能となる。

地域人材を活用する際に懸念されるのが子供たちの安全である。そのためには、地域人材の身元を把握できることが必要であり、地域社会と深い関わりがあつて地域住民の情報や人間関係を活用できる存在が重要になってくる。その存在として相応しいのが、公民館や自治会である。公民館・自治会が、地域と学校の連携・協働の窓口として機能すれば、地域からの最適な人選と子供たちの安心・安全を保証することができ、持続可能なシステムとなる。例えば、那覇市が取り組んでいる「小学校区まちづくり協議会」等がその好事例となるかもしれない。

また、地域学校協働活動推進員は、これまで放課後子供教室や学校支援地域本部等に個別に配置されていた地域コーディネーターの役割を超え、当該地域全体の地域学校協働活動への深化に向けた課題を理解しながら推進するコーディネーターが想定されていることから、社会教育に対する知識・技能に長けた人材が求められる。そこで、社会教育士制度の積極的な活用を考えてもよいだろう。

地域と学校が上手く連携していくためには、「子供は地域の将来を担う人材である」という想いを、地域と学校が共有することが重要である。その上で、連携・協働を学校の教育課程と関連付けることができれば効果的な取組となる。例えば、総合的な学習の時間等を活用して地域課題を解決するための取組に子供を参画させ、学校側も積極的に関わっていくような取組が検討されてもよいだろう。好事例としては、竹富町西表の祖納<sup>そない</sup>地区で新盛家をどう残すかという地域課題を、学校の総合的な学習の時間で取り組ませていることなどが挙げられる。

## 2 住民相互のつながりを図る学びの場としての公民館の在り方

学びの場としての公民館の役割というのは、生涯学習および社会教育分野での中核と

なる考え方であり、学びを通して繋がり、逆に地域のつながりの中から学びが生まれていくという双方向であることが望ましい。多様な主体が会う機会を創出することによって、様々な社会課題を共有し、考えていくプロセスこそが学びとなる。公民館に集うきっかけ作りの工夫が大切である。

従来の地縁・血縁を主とした地域のつながりを基盤に置きつつも、新しい形でのつながりを築いていくために多様なチャンネルの設置が求められている。人間関係の在り方、コミュニケーションの方法などをアップデートしながら現代的な課題に対して公民館がやるべきことは各地域によって画一的なものではなく、地域事情にあわせたものであるべきである。ここに示すことは、共通する課題への取り組みとして提案するもので、各地域の実情に合わせてカスタマイズして頂きたい。

#### (1) サークル活動の活性化

住民活動の一環として行われているサークル活動の活性化支援し、住民ニーズを把握したうえで多様な講座を開催することで、幅広い世代と多様な職種や趣味・教養の向上に資する施策を積極的に展開する。また常に参加者のフィードバックを取り入れ、ブラッシュアップを図っていく。

#### (2) 社会教育団体の横断的活動の支援

婦人会、青年会、子ども会等の既存社会教育団体の活動も曲がり角に来ているが、従来の団体ごとの上部団体との関係性を維持しつつも、地域内で各団体が横断的に協力し合う活動支援を公民館で行うことで、新しい形の社会教育活動へとつなげていく。キーワードは学びであるので、互いの団体会員同士で教え・学びあう循環を作り、その学びの輪を広げていく。

#### (3) 生涯学習社会における学びの場としての自治公民館の構築

法令等において学びの拠点としての役割が明記されている公立公民館と異なり、地域住民が主体的に管理・運営している自治公民館では、ソフト面・ハード面ともに学習環境が整っていない地域も多い。しかし、自治公民館も生涯学習社会における重要な学びの場であり、持続可能な地域づくりに向けた学びが必要とされている。

そのような自治公民館がゼロから学びを創造するためには、各地域の実情に応じた必要な学びを、地域にとって必要性の高いものから始めてみてはどうだろうか。例えば、学校との連携・協働（児童生徒の地域づくりへの参画）、地域の子育て支援、高齢者の活用（見守り隊、学習支援、知恵の伝達）、地域の防災（自主防災組織）等が考えられる。できれば、より多くの住民が参画でき、学びを通して住民どうしのつながりへと結びつくような取組になることが望ましい。

#### (4) 開かれた公民館

誰一人取り残さない地域づくりを目指した沖縄らしいSDGsの実現のために、さらにより多くの人々が利用できるようなバリアフリー法の設置基準を満たした公民館を目標として取り組んでいく。また、ハード面だけでなく心のバリアフリーも含め、オープンであることを目指しつつ個人のプライバシーや利用者の安全性の確保など、各地にあったそれぞれの公民館スタイルの確立を目指す。そのために各公民館の目指すべき姿を利用者とともに基本理念とキャッチフレーズを作成するところから取り組むことを推奨する。

#### (5) 中央公民館（公立公民館）と自治公民館の連携・役割分担

公立公民館は、自治公民館を支える人材育成のためのリーダー研修施設としての機能を意識し、文化面でも実務面でも、地域を支える人材育成の場としての位置づけを自治体ごとに認識し、自治公民館のニーズを丁寧に拾い、応えていくことを目指したい。

公立公民館で学んだ方が、その知識やスキルあるいは人脈を地域に持ち帰り、自治公民館で広めていくことができれば、学びの循環として理想的である。また公民館は出前講座（アウトリーチ）、講師派遣など多様な手法で自治公民館との連携を深めることが可能である。また自治公民館も地域に居住する貴重な人材を公立公民館側と情報共有することで講座内容の充実につなげることが可能となる。

#### (6) 学びの多様化

学校との連携は前節で触れているので、深くは述べないが、「地域の中の学校であり、学校の中の地域」と言われるように、学校で婦人会の料理教室を開催したり、学校のALTが公民館で英会話教室を開催するなど、相互にそれぞれの領域を重ねていく取り組みによって多様な学びの機会と、多様な住民の触れ合う機会となる。学校はこれまでも学校を主とした学びの連携に取り組んできたが、公民館を場とする学びの創出にも取り組んでいく必要がある。

また、ICTを活用した学びの機会も多様化し、例えば、オンライン授業・オンデマンド授業なども従来に比べれば安価で利用できる環境が整ってきた。この分野は日進月歩で、さらに多様な学び方が生まれてくることが考えられる。最先端である必要はないが、情報技術を上手く活用できるかどうかは学びの質と機会の確保に直接的に繋がる部分であるため、今後は公民館関係者のネットリテラシーの向上が必要となる。

#### (7) 沖縄県公民館連絡協議会との連携の継続・強化

沖縄県公民館連絡協議会（以下、沖公連）は、県内市町村設置の公民館・公民館類似施設及び自治公民館によって組織される団体で、県内の公民館の連絡及び情報提供、公民館活動の振興を図り、文化の発展に寄与することを目的として設置された。沖公連は、公民館の調査研究、公民館職員の研究大会等、その設置目的を達成するための様々な事業を行っており、県内の公民館活動の振興に果たしてきた役割は極めて大きい。今後も沖公連との連携を継続し、さらに強化していくことが必要である。

### 3 地域の特性を生かした持続可能な地域づくりを目指す公民館の在り方

今回の公民館等実態調査では、「持続可能な地域」を「住民が主体的に地域の運営や活動を担い、住民一人ひとりが安心した生活を持続的に送ることができる地域」と定義づけた。果たして、この「持続可能な地域」という概念は、どの程度、地域社会に浸透しているのだろうか。

持続可能（sustainable）という語句は、2015（平成27）年の国連サミットで採択された2030アジェンダの中に掲げられた「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」で用いられて以降、我が国でも世間一般に広がりを見せているが、1992（平成4）年の国連地球サミットでは、中心的な概念として「持続可能な開

発」という用語がすでに用いられており、今日の地球環境問題に関する世界的な取組に大きな影響を与える理念となっている。また、国際連合の「環境と開発に関する世界委員会」が1987（昭和62）年に発行した通称「ブルントラント報告」では、この理念は「将来の世代のニーズを損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような開発」と説明されている。

また、2014（平成27）年に日本政府は、地方の人口減少に歯止めをかけ、地方経済の活性化を図ることを目指して、「地方創生」と呼ばれる一連の政策を施行した。この政策で掲げられた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」には4つの基本目標と2つの横断的目標があるが、そのうちの 하나가「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という目標である。さらに、2021（令和3）年に発表された「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」では、新たにヒューマン（人）、デジタル（ICT）、グリーン（環境）という3つの視点に重点が置かれるようになった。

SDGsと地方創生は親和性が高く、誰一人取り残さない世界の実現を目指すSDGsの考え方が、人口減少や地方経済の衰退といった地域が抱える課題の解決に通じることが多い。そこで、地方創生にSDGsの手法を取り入れた「地方創生SDGs」によって、日本各地で持続可能な地域づくりが推進されている。

沖縄県内の各市町村、各地域において、持続可能な地域づくりを進めていくためには、まず、公立公民館・自治公民館とその所管部署の両者が、持続可能な地域づくりについてじっくりと話し合う場を設けることが大切である。そこで、地方創生SDGsを推進力とした「持続可能な地域づくり」について共通理解を図り、所管部署は公民館に対して、どのような取組をやっていけばいいのかということをしつかりと提示する必要がある。持続可能な地域づくりの意義について深く捉えられていない公民館も見受けられるので、まずは「持続可能な地域づくりとは何か」をしつかりと定義づけ、地域住民どうしで共通認識を図ることが、公民館が主体、公民館が舞台となって持続可能な地域づくりに取り組むための端緒となる。

持続可能な地域づくりに必要な要素として、次世代教育が挙げられる。持続可能性とは、自然・経済・資源のバランスが取れており、環境の中で資源が循環できている状態を指すが、人間社会においては人材も重要な資源とみなすことができる。都市部では、「買い物弱者」など、団地の公民館・自治会に特有の高齢化問題がみられるが、農村部・過疎地域においてはより顕著に少子高齢化が進んでおり、若い世代の人材不足、後継者不足が深刻である。南城市久高島の伝統神事であるイザイホーが、後継者不在のために1978（昭和53）年を最後に行われておらず、断絶の危機にあることが世間の耳目を集めたが、他の過疎地域においても伝統行事の消失が危ぶまれている。また、コロナ禍によって地域の伝統行事の中止が相次ぎ、その継承が困難になったことも、この状況に拍車をかけることとなった。そのような地域では、地域の担い手を育成し、将来の地域人材を確保するための取組を、地域社会が一带となって推進していく必要がある。例えば、第1節でも言及した「子供は地域の将来を担う人材である」という想いを、学校を含めた地域全体で共有し、地域課題を解決するための取組に子供を参画させてみてはどうだろうか。また、地域課題の一つである公民館の後継者対策にもつながる取組として、地元の中学生、高校生等の若い世代をスタッフとして公民館運営に関わらせること

も検討したい。今の若者は、通称「スマホ世代」と呼ばれ、スマートフォン等のモバイル端末を使いこなし、動画コンテンツを視聴するとともにクラウド環境での集合知を活用し、常にネットとつながっているネオ・デジタルネイティブ（Z世代）である。新しい時代の公民館運営にとって、スマホ世代の若者が参加し、若者に情報を発信してもらって、若者を増やす、という好循環を作れたら理想的である。そのためには、情報通信ネットワーク機器や映像編集機材等を整備し、ICT環境を充実させるための予算措置を講じる必要がある。

沖縄県に自治公民館が多い理由として、戦後27年間の米軍統治時代と関係が深いということを先に述べた。太平洋戦争で焦土と化した沖縄がその復興を目指すための村おこしの拠点として、地域社会の要請に応えたのが自治公民館であった。そのため、自治公民館は沖縄県内の各地域に広くかつ深く普及・定着した。そのような地域特性・歴史的背景をもつが故に、沖縄の自治公民館には、「平和を求めて時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合い誰一人取り残さない、持続可能な『美ら島』おきなわの実現」という沖縄らしいSDGsの基本理念に立った取組が期待されている。これからの環太平洋時代において、本県がリーダーシップをとって世界に平和を発信していくための人づくり・つながりづくり・地域づくりが、公民館を中心として図られていくことを理想として掲げたい。

#### 4 これからの時代の公民館運営を支える社会教育行政の在り方

公立公民館および自治公民館の運営をめぐるのは、予算の削減、施設の老朽化、加入者数・参加者数の減少、後継者不足など、深刻な状況が続いており、コロナ禍がその窮状にさらに拍車をかけている。また、人生100年時代およびSociety5.0の到来により社会が激変し、社会教育・生涯学習の在り方も刷新をせまられている。しかし、そのような状況下にあっても、直面する地域課題に正面から向き合い、公民館利用者や地域住民の協力を得ながら活動を行い、地域の活性化に取り組んでいかなければならない。

そのような公民館の運営を積極的に支援し、共に公教育としての社会教育の振興に努めていくのが社会教育行政の責務である。

第1章でも触れたとおり、社会教育法第29条第2項には、「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする」と定められている。また、設置基準第7条には、「公民館の設置者は、(中略)公民館運営審議会を置く等の方法により、地域の実情に応じ、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営がなされるよう努めるものとする」とある。しかし、今回の調査結果によると、ほぼ全ての公民館が、過去3年間で公民館運営審議会に一度も諮問をしたことがないと答えている。公民館運営審議会をもっと積極的に活用し、さまざまな地域課題について議論する場を設けるべきである。ポストコロナ時代への対応や前節で触れた持続可能な地域づくり等のこれからの公民館運営について、議題によっては公民館を所管する部署の担当者が直接参加して熟議を重ねることも必要である。また、審議会等の機会を通して、地方創生関係交付金を含む「地域再生制度」等、地域づくりに関する人

的・物的・財政的ノウハウについて行政担当者からの情報提供や助言等があれば、より効果的な支援が期待できる。

社会教育法第 28 条の 2 では、公民館の職員の研修は、任命権者が行うもののほか、文部科学大臣及び都道府県が行うと規定されている。また、設置基準第 8 条第 3 項には、「公民館の設置者は、館長、主事その他職員の資質及び能力の向上を図るため、研修の機会の充実に努めるものとする」と定められている。例えば、公民館長や公民館主事に求められる資質として、社会教育に関する識見と経験が挙げられるが、現在、沖縄県教育庁生涯学振興課内に設置された生涯学習推進センターでは、社会教育士養成講座を開設しており、これを公民館職員に活用してもらうことが可能である。あるいは、すでに社会教育士の称号を保持している者を専門職として採用し、公民館に配置することも考えられる。また、社会教育士が増えていけば、その人材をさまざまな部署に拡散させて互いに連携させることも可能になる。そうなれば、公民館が従来はなかったような新たな連携先を発掘し、新事業を展開できる可能性が広がる。

また、今後は公民館事業にも DX 推進の波が到来することが予想される。今回の調査では、ICT 環境は予想以上に整備が進んでいるが、特に自治公民館においては上手く活用できていないという現状が明らかになった。前節でも触れたが、特に若年者を公民館に呼び込むためには、ホームページや SNS、動画配信、オンライン会議などの ICT を活用することが必須条件となるだろう。そのためにも、次代を担う公民館関係者の ICT 活用能力を高めるような研修会等も開催する必要がある。

沖縄県が、地方創生の取組の強化・拡充を推進し、活力のある持続可能な社会の実現を目指して策定した「沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）」は、SDGs のすべての目標の達成と関連した 3 つの基本施策と 1 つの横断的施策および 17 の個別の取組からなるが、取組の方向性と各主体に期待される役割として、「県と市町村のそれぞれの役割に応じて目指すべき社会の実現に向けた施策を総合的に推進するとともに、県及び市町村並びに市町村間相互において連携した取組を進めること」が求められている。このように、持続可能な地域づくりは包括的に推進することが肝要であるため、地域の学びの拠点である公民館運営の支援においても、社会教育行政と他部局の連携は欠かせないものと考えられる。

沖縄県の生涯学習推進計画を策定している沖縄県生涯学習推進本部は、県知事、副知事、各部局長、警察本部長、教育長の 14 名からなる本部会および知事部局・公安委員会・教育委員会を併せた 39 課の各担当者からなる幹事会・実務者会議によって組織されている。社会教育行政（生涯学習振興課）は、このような組織を積極的に活用して他部局との連携を強化し、国・県の施策や方針に関する相互の情報共有、市町村を支援するための協働的な取組の推進を図る必要がある。また、市町村に対しては、各自治体の総合計画や推進計画に公民館支援に関する具体的な施策を位置づけてもらうように働きかけることも大切である。

また、近年、地域社会を基盤とする公民館やその他の社会教育関係団体が弱体化する一方で、地縁的なつながりに基づかない NPO 等の自発的な民間団体の社会貢献活動が盛んになってきている。そうした多様な人材が社会教育に携わることで層の厚い社会教育の活動が展開されることが期待されることから、社会教育行政には、こうしたネットワ

一クの中核として、社会教育に携わる様々な人材・団体との連携を推進していく役割が求められている。

### 第3章 具体的な提言

今般、沖縄県社会教育委員の会議では、「住民相互のつながりを図る学びの場としての公民館の役割～地域の特性を生かした持続可能な地域づくりを目指して～」と題し、全県の公民館を対象とした実態調査を行ってその現状と課題を把握し、課題解決に向けた方策、新しい時代の生涯学習の拠点としての公民館の在り方について議論を深めた。

そこで、当会議では、沖縄県教育委員会に対し、市町村の公民館運営を支援するための以下の5つの提言を柱とした公民館重点施策を策定することを提言する。

#### 提言1：地域・学校・家庭が一体となった「地域総がかりの教育」の推進

全ての学校でコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を強く奨励する。コミュニティ・スクール（学校運営協議会）によって学校教育の目標と内容が地域と共有され、また、地域学校協働活動で地域住民が子どもたちとの活動に参画できる。ここで学校と地域をつなぐ窓口としての公民館の果たす役割は大きい。公民館は地域の人・組織・企業等の情報を学校につなぐだけでなく、新たなボランティアの養成を行う等、その活動を強力に支援することができる。これらの取り組みを通して、地域住民の知識・技能の向上意欲の喚起、学校と地域住民の連帯感の醸成、子どもたちとの交流による生きがいづくり、大人同士のネットワークの強化など、地域全体を活性化させる効果が期待できる。

また、学校運営協議会の委員に公民館関係者が加わることで、学校と地域の繋がりが深まり、より多くの大人が子どもの育成に関わることになり、「地域総がかりの教育」が実現できる。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図ることで実現される「地域総がかりの教育」は、子どもと大人の両方にとって大きく意義のあるものとなる。

#### 提言2：双方向性のある学びの場としての公民館の実現

公民館が「地域課題の解決に向けた取組を通して、地域住民のつながりが生まれ、地域のつながりの中から新たな学びが生まれていく」という双方向性のある学びの場となるように、公民館の学習機能充実のための支援、公立公民館と自治公民館の連携・協働を推進する。地域課題の一つである防災については、市町村・公立公民館が開催する防災講座に自治公民館が参加し、それを基にした自主防災組織の立ち上げや防災の日の設定などの対応に生かしていく。

また、そのような取組を、婦人会、青年会、老人会、子ども会等の既存の各社会教育関係団体が横断的に協力し合う活動支援を公民館で行うことで、新しい形の社会教育活動へとつなげていく。互いの団体会員同士で教え・学びあう循環を作り、その学びの輪を広げていく。

#### 提言3：地域課題解決の取組や公民館運営に児童・生徒を参加させることの推奨

持続可能な地域づくりに必須な要素として、次世代教育が挙げられる。そこで、「子供は地域の将来を担う人材である」という想いを地域全体で共有し、地域課題や公民館運営を生きた学習材として活用する。また、地域課題の一つである公民館

の後継者対策にもつながる取組として、地元の中学生、高校生等の若い世代をスタッフとして公民館運営に関わらせることも検討したい。今の若者はスマートフォン等のモバイル端末を使いこなして常にネットとつながり、動画コンテンツの視聴およびクラウド環境での検索機能を活用しており、通称スマホ世代、Z世代と呼ばれている。新しい時代に対応した公民館運営には、このような若者の参加・協力が必要不可欠である。そのためには、ICT環境の充実が大切であり、行政からの財政的支援も検討されねばならない。また、これまで地域文化や伝統行事を継承する役割を担ってきた高齢者と若者の世代間交流も実現させる。

#### **提言 4 : 新しい時代の公民館運営に携わる人材の資質向上**

沖縄らしいSDGs等の新しい時代に対応した公民館運営に携わる人材の資質向上を図る。そのために、沖縄県生涯学習推進センターの研修機能を強化・充実させ、社会教育士の養成やICT研修等を通じた公民館および社会教育関係人材の育成を推進する。また、生涯学習推進センターが運営する生涯学習情報発信Webサイト「まなびネットおきなわ」を活用し、教育委員会や大学等の高等教育機関、社会教育関係団体等が実施する研修や講習会等の情報を収集・体系化し、それを市町村および公民館に対して積極的に提供していくことで公民館関係者の学びの機会の充実を図る。

#### **提言 5 : 行政、NPO等と公民館が一体となった持続可能な地域づくりの推進**

地方創生SDGsを推進力とした持続可能な地域づくりについて、行政の所管部署は、公民館と共通理解を図るように努める。また、国の地方創生に係るSDGs関連予算や対象事業等について、公民館に対する学習の機会および情報の提供に努める。そのためには、社会教育行政（生涯学習振興課）は、他部局との連携を強化し、国・県の施策や方針に関する相互の情報共有、市町村を支援するための協働的な取組の推進を図る必要がある。

また、社会貢献活動を行うNPO等の民間団体の多様な人材が社会教育に携わることで層の厚い社会教育の活動が展開されることが期待されることから、社会教育行政には、こうしたネットワークの中核として、社会教育に携わる様々な人材・団体との連携を推進していく役割が求められている。特に、これまで全県的な公民館活動の振興と地域文化の発展に寄与してきた沖縄県公民館連絡協議会（沖公連）との連携をさらに強化し、沖公連の取組がより一層充実したものとなるように積極的に支援する。

## 結びに ～提言の実現に向けて～

技術革新、グローバル化の進展や、頻発する自然災害、さらには防疫への対応等、困難な状況に置かれている現代社会に加えて、本県の地域社会においては、少子高齢化や人間関係の希薄化等で地域コミュニティの衰退が顕在化している。このような状況においては、地域住民が相互に学び合い、絆を深めて地域課題の解決に取り組むことが必要である。公民館が持つ『つどう』『まなぶ』『むすぶ』ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献する」機能を活かし、その拠点として役割を果たすことが大変重要である。

沖縄県社会教育委員の会議では、令和3、4年度を「住民相互のつながりを図る学びの場としての公民館の役割～ 地域の特性を生かした持続可能な地域づくりを目指して～」をテーマとし、「平和を求めて時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合い誰一人取り残さない、持続可能な『美ら島』おきなわの実現」を目指す「沖縄らしいSDGs」の視点で、持続可能な地域づくりに資する公民館の在り方について議論を深めてきた。

調査は、公立公民館、自治公民館、公立公民館を所管する部署、自治公民館を所管する部署の4種類で行った。質問項目の検討では、現代的課題に取り組む姿やコロナ禍の影響を受ける公民館の実態を的確にとらえられるようかなりの時間を費やした。調査方法は、グループフォーム、また電子メールやFAX等複数の方法を組み合わせることで回答の利便性を高めるよう工夫した。

調査結果からは、コロナ禍に大きく影響されながらも、対応策を工夫して、地域住民の活動を絶やさないとする気概が感じられた。また、ICT環境の整備にも取り組み、時代の要請に応えようとする姿勢も見られた。しかしながら、コロナ禍による活動の停滞に加え、参加人数減少による組織の弱体化、さらには予算不足、そして役員等の高齢化による後継者問題など、現代的課題に直面し苦悩する姿も浮き彫りとなった。

そのような中で、アンケート調査結果にあるように「資産形成や保険、税金について子育て世代の大切なお金の知識を学ぶ講座」等の公民館の取り組みは、若者世代を呼び込む事例として、広報する意義が大きいと思われる。従来から、沖縄県公民館連絡協議会では、効果的な活動事例を公民館研究大会などで研究発表・協議を行い、公民館活動の活性化を目指して活動を続けている。このような取り組みを参考にし、地域に合わせてアレンジし取り入れてほしい。

特に児童生徒などの若い世代を公民館活動に参画させ、地域課題の解決を共に考え活動していくことは、次世代の人材育成であり、持続可能な地域づくりに向けては最も重要なことと思われる。若者世代が公民館に集うために、Z世代である彼らに力を発揮させるためには、ICT環境の整備は特に重要事項である。今回の調査では、Wi-Fi環境等の整備が進みつつある状況もつかめたが、その活用には課題が見られた。若い世代が地域活動の企画運営に加わることで、そしてSNS等での広報活動など彼らの得意分野を活かすなどして、地域住民とともに地域課題の解決に向けて取り組むことを是非とも進めていただきたい。そのことで地域住民同士の絆が若者まで広がり、深まりが出てくる。

また、本県の特徴である自治公民館では、自治会活動として行事や福祉、健康、環境整備、

防災等地域社会を支える取り組みを行っている。地域にくまなく設置され、地域住民に最も身近な自治公民館の機能を活性化させることで、持続可能な地域づくりに結びつくものと思われる。その際、公立公民館が支援的機能を発揮し、子育て世代向けの講座を取り入れるなど、持続可能な地域づくりに向けた取り組みの工夫を後押しすることが望まれる。

公立公民館は主に市町村教育委員会が所管し、さらに自治公民館は首長部局が所管している。県教育委員会としては、沖縄県教育振興基本計画や沖縄県生涯学習推進計画に基づき、地域づくりに果たす公民館の機能の重要性に鑑み、本提言の周知広報に努めていただきたい。また、市町村・市町村教育委員会が連携し、地域づくりに向けた活動が推進できるよう補助金等の活用等、予算面での支援に努めてほしい。

さらには、沖縄県生涯学習推進センターにおいては、各種講座や講習、情報提供などで人材の育成に努めることが求められる。社会教育士の活用やそのネットワークづくりは、地域における社会教育振興の根幹である。それらの知見を活かして若者世代を支援できる人材の育成に努めていただきたい。

今回の調査で「地域資源（伝統行事や人、モノ等）を有効活用し、地域の魅力や困りごとを幅広い世代、地域間で情報共有できる場を設け、時代の変化と地域のニーズに対応できる自治会」を持続可能な地域づくりに必要なこととしている回答があった。その実現は、県教育委員会、市町村、市町村教育委員会などが知恵を出し合い、力を合わせることで初めて可能になる。沖縄県公民館連絡協議会を中心に据えながら、人々がつながり、学び合い、ウェルビーイングにつながる公民館を目指し、各市町村の社会教育委員の会議がそれぞれの地域を支援することがとても重要である。

今回、全県的な調査を行った。その結果、詳細な把握や分析には至らなかった点もあるが、県内の状況の概要を垣間見ることができたと考える。回答をいただいた皆様に、調査へのご協力に心からの感謝を申し上げたい。県教育委員会には、本提言に込められた5つの内容について、施策化につなげるよう強く望みたい。

## 【参考文献】

本提言書の作成にあたり参考とした資料の一覧を以下に挙げる。(順不同)

- 中央教育審議会生涯学習分科会 『第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理 多様な主体の協働と ICT の活用で、つながる生涯学習・社会教育 ～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～』, 文部科学省, 2020 年
- 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター編『二訂 生涯学習概論ハンドブック』第 2 版, 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター, 2019 年
- 『沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり計画 (沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)』, 沖縄県企画部企画調整課, 2020 年
- 『沖縄県 SDGs 実施指針 概要版 ～みんなで目指す沖縄の未来～』, 沖縄県企画部企画調整課 SDGs 推進室, 2021 年
- 北谷町社会教育委員『令和 3 年度 コロナ禍における公民館活動の課題解決に向けた提案書』, 北谷町教育委員会, 2022 年
- 小林文人、平良研一 編著『民衆と社会教育 ―戦後沖縄社会教育史研究―』, エイデル研究所, 1988 年
- 『2018 年度全国公民館実態調査まとめ 地域に再定位する公民館』, 公益社団法人 全国公民館連合会, 2021 年
- 第 66 回九州地区公民館研究大会長崎大会事務局編『第 66 回 九州地区公民館研究大会 長崎大会 報告書』, 第 66 回九州地区公民館研究大会長崎大会事務局,
- 『第 50 回 沖縄県公民館研究大会 南部大会』, 沖縄県公民館連絡協議会, 2020 年
- 『第 51 回 沖縄県公民館研究大会 北部オンライン大会』, 沖縄県公民館連絡協議会, 2020 年
- 『第 52 回 沖縄県公民館研究大会 中部大会』, 沖縄県公民館連絡協議会, 2020 年
- 那覇市中央公民館編『令和 3 年度 那覇市の公民館』, 那覇市中央公民館, 2021 年
- 高橋 興『論考 1 地域で子どもを育てるため公民館が果たすべき役割―学校支援地域本部事業を中心に』, 公益社団法人 全国公民館連合会, 2010 年, 月刊公民館 平成 22 年 8 月号, p. 12～15

## 沖縄県社会教育委員名簿（順不同）

No	ふりがな	所属等	役職	委嘱期間 (今期)
	氏名			
1	たばた かずまさ 田端 一正	沖縄県社会教育委員連絡協議会長 前那覇市教育委員会教育長	議長	R3. 4. 8 ~R5. 4. 7
2	みやぎ よしひこ 宮城 能彦	沖縄県社会教育委員連絡協議会副会長 沖縄大学教授	副議長	R3. 4. 1 ~R5. 3. 31
3	もりた たけのり 森田 孟則	北中城村社会教育委員 元北中城村教育委員会教育長	委員	〃
4	つる けんじ 津留 健二	沖縄女子短期大学名誉教授 元沖縄県教育委員会教育長	委員	〃
5	ひが えつこ 比嘉 悦子	元沖縄県立大学講師 NPO法人 沖縄県児童文化福祉協会理事長	委員	〃
6	にしむら ゆうざぶろう 西村 友三郎	学校法人育英義塾学園理事長 育英義塾幼稚園長	委員	〃
7	あらかき よしむね 新垣 吉宗	元図書館司書	委員	〃
8	やまざき あらた 山崎 新	一般社団法人 沖縄じんぶん考房代表理事	委員	〃
9	すえよし つかさ 末吉 司	NPO法人 HICO（北部地域ITまちづくり協働機構）理事長	委員	〃
10	たましろ わかこ 玉城 若子	北中城村社会教育委員 学校支援コーディネーター	委員	〃
11	あらかき のぞみ 新垣 希	久米島町社会教育委員	委員	〃
12	こじゃ ひさこ 古謝 久子	南城市社会教育委員 地域コーディネーター	委員	〃
13	よなみね としゆき 與那嶺 敏之	宮古島市社会教育委員 前宮古地区社会教育委員連絡協議会会長	委員	〃
14	にしはら きわこ 西原 貴和子	石垣市社会教育指導員 石垣市立教育研究所長	委員	〃

沖縄県社会教育委員の会議 審議日程(令和3年度～4年度)

任期2年(令和3年度、令和4年度)

年度	会議等	日時	内容
令和3年度	<b>第1回全体会</b>	令和3年 05月 17日(月)	①議長・副議長の選出、②起草委員の選出、③今期テーマについて
	第1回起草委員会	令和3年 07月 16日(金)	現状分析、「骨子案」の方向性について
	<b>第2回全体会</b>	令和3年 08月 30日(月)	起草委員会の経過報告、調査内容について
	第2回起草委員会	令和3年 09月 24日(金)	公民館への調査内容について
	第3回起草委員会	令和3年 10月 22日(金)	①公民館実態調査要項、②公民館への調査内容
	第4回起草委員会	令和3年 12月 17日(金)	公民館への調査内容について
	第5回起草委員会	令和4年 02月 08日(火)	公民館への調査内容について
	第6回起草委員会	令和4年 03月 14日(月)	公民館への調査内容について
令和4年度	<b>第1回全体会</b>	令和4年 04月 28日(木)	公民館への調査内容、調査方法について
	第1回起草委員会 (追加)	令和4年 06月 30日(木)	提言の骨子・柱(案)について①
	第2回起草委員会 (追加)	令和4年 07月 26日(火)	調査結果について(中間報告) 提言の骨子・柱について② 第1章
	第3回起草委員会	令和4年 08月 31日(水)	調査結果分析、提言の骨子・柱について③
	第4回起草委員会	令和4年 11月 01日(火)	調査結果・提言まとめ①
	<b>第2回全体会</b>	令和4年 11月 21日(月)	提言の骨子・柱(案)について、調査結果分析
	第5回起草委員会	令和5年 02月 20日(月)	調査結果・提言まとめ②
	<b>第3回全体会</b>	令和5年 03月 06日(月)	調査結果・提言報告

# 資料編

---

## 沖縄県公民館等実態調査結果

(調査期間：令和4年5月16日～6月10日)





(3) 主な審議事項をお答え下さい。(複数回答可)(6の場合は審議事項もご記入下さい)

1. 公民館の運営方針に関する事(公民館振興計画の策定等)
2. 公民館の年間事業計画に関する事(公民館の年間行事計画等)
3. 公民館事業の企画実施に関する事(個別の事業の内容及び実施方法等)
4. 公民館の利用団体に関する事(利用団体の登録等)
5. 公民館の施設、設備等の利用に関する事(公民館の利用方法等)
6. その他(審議事項: )

- |             |
|-------------|
| 1. 12 (50%) |
| 2. 20 (83%) |
| 3. 18 (75%) |
| 4. 10 (42%) |
| 5. 14 (58%) |
| 6. 2 (8%)   |

【6. その他 回答】

- ・町社会教育事業に対する意見
- ・予算について

(4) 貴教育委員会から公民館運営審議会等に対し、過去3年間に諮問を行ったことがありますか。(1の場合は諮問内容もご記入下さい)

1. はい(諮問内容: )
2. いいえ

- |             |
|-------------|
| 1. 1 (4%)   |
| 2. 23 (96%) |

【1. はい 回答】

- ・適切な公民館使用料について

社会教育と学校の連携について

問4. 貴教育委員会では、社会に開かれた教育課程の実現に向け、社会教育施設と学校の連携を推進する施策がありますか。(1の場合は施策の内容もご記入下さい)

1. ある(施策の内容: )
2. ない

- |             |
|-------------|
| 1. 7 (21%)  |
| 2. 26 (79%) |

【1. ある 回答】

- ・社会教育推進事業、伝統文化継承支援事業
- ・各種学級講座
- ・市立図書館での職場体験、インターンシップ受入、施設見学、本の集配サービス
- ・自学塾、夏休み公民館講座、水泳教室(授業)
- ・組織した教育支援ボランティアを学習時間に講師として紹介
- ・地域学校協働活動
- ・部活動で社会体育施設利用
- ・類似するものはあるが直接的に記載されたものはない

問 5. 貴市町村における学校と公民館の連携について、貴教育委員会で把握している取組事例はありますか。(1 の場合は取組事例もご記入下さい)

1. ある (取組事例: )
2. ない

1. 17 (52%)
2. 16 (48%)

【1. ある 回答例】

- ・ 伝統文化学習、各種子ども体験教室
- ・ ジョブシャドウイング、職場体験
- ・ 家庭教育学級の実施
- ・ 学校出前講座の実施
- ・ 希望する学校に対し、公民館から平和学習プログラムを提供する
- ・ 公民館のイベントに中学生がボランティアスタッフとして参加している。
- ・ 自学塾、夏休み公民館講座
- ・ 地域資源活用における人材リストの作成・管理
- ・ 読み聞かせボランティア養成講座の受講生を小学校の読み聞かせボランティアにつなぐ。
- ・ 読書月間・移動図書館
- ・ 料理、昔の玩具・工作、農業体験等講師としてコーディネートする

問 6. 社会教育施設と学校の連携において、公民館に期待することをご記入下さい。  
※回答者の考えをお書き下さい。

(回答例)

- ・ 異年齢交流や多文化共生、そして地域とのつながりなど公民館で活動する社会教育関係団体と学校をつなげることで様々な可能性があると思います。
- ・ 学校が休校した際に、リモートによるオンライン授業が公民館にて実施できる事。
- ・ 学校に居場所のない子供たちの居場所づくり
- ・ 学校のサポート (不登校児) 学習援助が出来るようになれば良いと思う
- ・ 学校施設ではできないことの実施 (合唱コンクールなど)
- ・ 公民館等が生涯学習の連携場所としての役割は大きい。
- ・ 子供たちと地域住民の関わりの場を作るため、多世代で学ぶことができる講座等を実施し、活力あるまちづくりに寄与する
- ・ 自学自習の場としての利用や学校では実現困難な e スポーツ等のサークルを立ち上げ、部活動のように利用してほしい
- ・ 多様性を受け止めることのできる場として展開
- ・ 地域学校協働活動 (環境整備・放課後子ども教室・地域未来塾等) へのボランティア人材派遣

持続可能な地域づくりと公民館について

問 7. 貴市町村では、貴市町村の総合計画や総合戦略を意識した公民館運営がされていますか。

1. されている
2. されていない

1. 25 (76%)
2. 8 (24%)

問 8. 貴市町村の総合計画や総合戦略内容は、貴市町村の公民館への程度周知されていますか。

1. おおいに周知されている
2. ある程度周知されている
3. あまり周知されていない
4. まったく周知されていない

1.	5 (15%)
2.	18 (55%)
3.	10 (30%)
4.	0

問 9. 持続可能な地域※づくりに向けて望ましいと考える公民館の姿について、公民館担当者としての貴方 (回答者) 自身の考えをご記入下さい。

(回答例)

- ・ 公民館活動を通して、住民一人一人が主役になれる「居場所づくり」が重要。
- ・ ライフステージのどの段階においても、公民館と関わる機会がある (住民ニーズを捉えた事業展開がある) こと。
- ・ 公民館が主体となって、地域コミュニティの活動促進につなげるための取組やSDGsに関する情報提供や学習会を行うことで持続可能な地域づくりにつながると考える。
- ・ 高齢者層は公民館利用が多く、また主体的な活動ができているが、若い世代の利用が少ないのが課題である。若い世代の利用者を増やせるように講座やサークルの新規開拓が必要。
- ・ 市民一人ひとりの学習の場、いこいの場、かたらいの場の提供、学びのきっかけ作りになる事業を実施できる機関
- ・ 住民が主体的に地域の運営や活動を担い手となるよう、資質向上のための研修会を企画し、地域の拠点施設としての役割を果たす
- ・ 人材育成と同時にその活用。公民館という立場を生かし、人と人をつなぐ。
- ・ 大部分の市民について地域づくりの当事者意識があまりないため、市民に主体性を求めることは困難である。
- ・ 地域課題解に向けた学びの場を提供し、課題解決に向けた取り組みを実践する場
- ・ 地域住民が世代を超えて交流でき、生涯にわたって学習機会を持てる施設

#### ICT環境について

問 10. 貴市町村の公民館におけるインターネット接続環境の整備状況についてお答え下さい。

1. ほとんどの公民館でインターネット接続環境が整備されている。 → 問 12 へ進む
2. 今後、すべての公民館でインターネット接続環境を整備する予定である。 → 問 12 へ進む
3. インターネットへの接続が可能な公民館を少しずつ増やす予定である。 → 問 12 へ進む
4. インターネットへの接続が可能な公民館を増やす予定はない。

1.	19 (58%)
2.	3 (9%)
3.	3 (9%)
4.	8 (24%)

問 11. 【問 10 で 4 と答えた方のみ】 問 10 で 4 と答えた理由をご記入下さい。

(記入例：公民館からの要請がない、予算的な理由から等)

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 管理・予算上の理由</li><li>・ 公民館の利用状況からインターネット接続環境を整備する状況にない</li></ul> |
|---|

コロナ禍における取組について

問 12. コロナ禍において、貴教育委員会が公民館へ行った支援や助言等があればご記入下さい。

(回答例)

- ・ オンライン形式の講座開設
- ・ コロナの交付金を活用して、アクセスポイントの整備を行った。
- ・ 一括交付金を活用してコロナ感染拡大防止対策を行った。
- ・ 各地区公民館に非接触の体温計を設置した
- ・ 感染症拡大防止のため (アルコール・マスク・体温計等) 購入支援
- ・ 人数制限、利用時間短縮、飲食を伴う会の使用制限
- ・ 公民館講座の動画配信の手法、zoom 研修会
- ・ 今年度より、各字公民館に「集落コーディネーター」を配置。
- ・ 閉館及び開館時間の提言やガイドラインの整備
- ・ 利用人数の制限や換気の徹底などを依頼

## 沖縄県公民館等実態調査

(回答数 26 回答率 81%)

問1. 貴市町村、貴部署についてご記入下さい。

- (1) 市町村名      (2) 部署名      (3) 電話番号      (4) 回答者氏名

### 自治公民館、自治会等の活動、運営について

問2. 貴市町村において、自治公民館長または自治会長、町内会長、区長等、地区の代表者が集まる連絡会を定期的に開催していますか。

1. はい
2. いいえ → 問4に進む
3. わからない → 問4に進む

1. 24 (92%)
2. 1 (4%)
3. 1 (4%)

問3. 【問2で1と答えた方のみ】連絡会について、以下の(1)と(2)をご記入ください。

(1) 連絡会の名称

(回答例)

- |            |           |
|------------|-----------|
| ・事務委託者連絡会議 | ・区長連絡会    |
| ・行政事務連絡協議会 | ・自治会長会連絡会 |
| ・自治連絡委員会議  | ・公民館連絡協議会 |
| ・自治会長会     |           |

(2) 連絡会の開催頻度

毎月	1回	: 11 (46%)
"	1~2回	: 1 (4%)
"	2回	: 10 (42%)
"	3回	: 1 (4%)
年4回 (総会1, 理事会3)		: 1 (4%)

問4. 貴市町村の自治公民館、自治会等の主催事業などの活動について、どの程度把握していますか。

1. ほぼ把握している
2. ある程度は把握している
3. ほとんど把握していない
4. まったく把握していない

1. 3 (12%)
2. 17 (65%)
3. 6 (23%)
4. 0

問5. 貴市町村の自治公民館、自治会等の運営費はどのようになっていますか。(3の場合は運営費の調達方法をご記入下さい)

1. 自治会費で運営
2. 自治会費と市町村からの補助金で運営
3. その他(運営費の調達方法: )
4. わからない

- |             |
|-------------|
| 1. 6 (23%)  |
| 2. 19 (73%) |
| 3. 1 (4%)   |
| 4. 0        |

【3. その他 回答】

- ・自治会費、行政事務委託費、その他補助金等

問6. 貴市町村の自治公民館、自治会等の課題は何ですか。(複数回答可)(4の場合は課題をご記入下さい)

1. 館長(会長)や役員のみ手不足
2. 予算不足
3. 活動参加者の減少
4. その他(課題: )
5. わからない

- |             |
|-------------|
| 1. 19 (73%) |
| 2. 11 (42%) |
| 3. 22 (85%) |
| 4. 6 (23%)  |
| 5. 2 (8%)   |

【4. その他 回答】

- ・お酒がないと集まらない
- ・自治会内で分断(仲間割れ)がある
- ・子どもがいない
- ・婦人会がない
- ・建物の老朽化
- ・少子高齢化
- ・自治会加入者(世帯)の減少
- ・社会教育団体の衰退

**学校、公立公民館との連携について**

問 7. 貴市町村において、自治公民館、自治会等が学校と連携した取組事例はありますか。(1 の場合は取組内容をご記入ください)

1. ある (取組内容: )
2. ない
3. わからない

1. 11 (42%)
2. 5 (19%)
3. 10 (38%)

**【1. ある 回答】**

- ・ハーリー体験等
- ・自治会・小学校・PTCA が連携し地域冊子を作成
- ・清掃活動
- ・村地域学校協働活動推進など
- ・地域貢献学習の一環として、自治会と地元の中学校が協働し、生徒たちと清掃活動や花植え活動などを行っている。
- ・地域人材リストの作成
- ・登下校時の交通安全指導・見守り、運動会エイサー指導など
- ・入学式、運動会、学習発表会、卒業式、神行事、課外授業農水産関係等

問 8. 貴市町村において、自治公民館、自治会等が公立公民館と連携した取組事例はありますか。(1 の場合は取組内容をご記入ください)

1. ある (取組内容: )
2. ない
3. わからない

1. 10 (38%)
2. 10 (38%)
3. 6 (23%)

**【1. ある 回答】**

- ・公民館、地域包括支援センター、自治会で地域住民と地域の困り事の調査等を行い「地域計画」づくりを進め、シェアマーケットを開催した。
- ・公民館講座
- ・公民館相互の情報交換や職員の研修を行っている
- ・高齢者の社会教育学級
- ・自治会の歴史講座
- ・青少協決起大会での各自治会の取組状況のパネル展等
- ・村公連の勉強会
- ・読谷村公民館連絡協議会、民俗芸能祭の開催など
- ・例年、地域のニーズを考えたり、新型コロナ対策の会議など、連携講座を開催している。

問9. 自治公民館、自治会等が学校や公立公民館と連携を図ることについて、自治公民館、自治会等に期待することがありますか。貴方(回答者)の考えをご記入下さい。

(回答例)

- ・各自治会の地域行事の紹介や、行事への参加、文化等の講習会等を開催し、住んでいる地域に興味をもってほしい。後継者の担い手を育てる。
- ・各地域において課題が違っているため、必要な人材や講座等の要望を適宜報告してもらいたい。
- ・学校や公立公民館と相互に支えあうことにより、社会教育団体の育成、防災・減災への連携、子供達の地域行事への参加、部活動の地域への移行など学校や地域の課題を共有し、連携した取組ができるのではないかな。
- ・児童生徒が地域(人・環境等)を知る学ぶ機会として有益
- ・自治会だけでは解決できないような地域課題を学校や公立公民館等と連携して取り組み、よりよい地域の発展へと導かれるよう期待している。
- ・自治会等同士の連携
- ・自立し主体的に企画運営等取り組んで欲しい。行政に依存するのではなく、同等の立場で連携するのだと理解して欲しい。
- ・専門性を持った地域の人材の協力等
- ・地域住民とのパイプ役
- ・広い世代が交流することで、地域への関心や愛着を生み、将来の担い手育成、自治会加入促進につながることを期待されると考える。

#### 地域づくりと自治公民館、自治会等について

問10. 貴市町村の総合計画に自治公民館、自治会等に関する記載がありますか。(1の場合は概要、事業名等をご記入ください)

1. ある(概要、事業名等: )
2. ない → 問12に進む

1. 19 (73%)

2. 7 (27%)

#### 【1. ある 回答】

- ・うち揃って創らな平和の世(平和で平等な協働のむらづくり)
- ・コミュニティの充実: 支援活性化
- ・コミュニティ施設(公民館)整備の検討
- ・自治会振興費、自治会運営事業、地域コミュニティまつり補助金、自治会連絡事務委託事業費、学習等供用施設等改修(補修)事業、自治会公民館改修(補修)工事等補助金
- ・各自治会活動の活性化について、また各自治会と協力した防犯・防災活動について記載。
- ・協働のまちづくりと開かれた行政の推進、防災及び救急・消防体制の強化など。
- ・子ども遊びの場の充実、快適な生活基盤の整備
- ・自治会の活性化支援、自治会等への保安灯設置支援などの安全安心な地域づくり支援、自治会などへの防災講話等を通して災害対応力の高いまちをつくる、自治会等に「地域見守り隊」を結成する事業等を行い、地域のみんなが支え合うまちをつくる
- ・生涯学習の推進と生きがいづくり
- ・生涯学習活動の充実—活動拠点の整備

問 11. 【問 10 で 1 と答えた方のみ】 貴市町村の総合計画に記載されている自治公民館、自治会等に関する内容は、貴市町村の自治公民館、自治会等に周知されていますか。

1. おおいに周知されている
2. ある程度周知されている
3. あまり周知されていない
4. まったく周知されていない

1.	4	(21%)
2.	12	(63%)
3.	3	(16%)
4.	0	

問 12. 持続可能な地域※づくりに向けて望ましいと考える自治公民館、自治会等の姿について、貴方(回答者)自身の考えをご記入下さい。

(回答例)

- ・住民に寄り添い地域自治を育む場
- ・開かれた公民館であること。公民館が地域全体のものではなく、一部の人のための施設になっているような感覚があり、気軽に行ける場所でなくなっている。
- ・共働き世帯の増加、子どものスポーツ活動や塾など親子共に忙しく、生活スタイルも変化し、また、価値観も多様化し、地域というしぼりのある自治会から離れ、気軽に関われるサークルや小さなコミュニティの中で活動するようになっていきます。このような中でも、住民のつながりを構築するには、「防災」を軸に個人の力では困難なことでも「共助」の取り組みが防災力を高めながら、持続可能な住民のつながりや社会教育団体の活動にもつながっていくと考えます。
- ・高齢化が進む現代社会において、地域住民のネットワークを形成するためのコミュニケーションを図る場として自治会(公民館)の役割が今後さらに重要になっていくと考える。
- ・自治会等が自らより充実した潤いのある生活環境づくりと地域づくり活動を行うこと。
- ・地域コミュニティの拠点として、文化・サークル活動等の充実。自発的・主体的にかかわっていただける場。
- ・地域資源(伝統行事や人、モノなど)を有効活用し、地域の魅力や困りごとを幅広い世代、地域間で情報共有できる場を設け、時代の変化と地域のニーズに対応できる自治会。
- ・伝統行事の継続、後継者の育成、郡民体育大会への積極的な出場
- ・老若男女様々な住民が関わる機会がある場所

#### ICT環境について

問 13. 貴市町村の自治公民館、自治会等におけるインターネット接続環境についてお答え下さい。

1. ほとんどの自治公民館、自治会等でインターネット接続環境が整備されている。
2. 5割程度の自治公民館、自治会等でインターネットへの接続が可能である。
3. インターネットへの接続が可能な自治公民館、自治会等はほとんどない。(3割未満)
4. わからない

1.	13	(50%)
2.	0	
3.	7	(27%)
4.	6	(23%)

コロナ禍における取組について

問 14. コロナ禍において、貴部署が自治公民館、自治会等へ行った支援や助言等があればご記入下さい。

- ・アルコールの提供・ガイドラインの作成補助
- ・イベント開催についての基準等について助言を行った。
- ・各施設の利用制限等の参考になる細かな情報を提供
- ・新型コロナ対策自治会活動支援金及び補助金の交付。
- ・自治会 ICT 化応援事業（自治会長会オンライン会議のための自治会用端末購入、通信環境整備、研修及びサイト作成）
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた自治会活動及び集会施設等の使用に関するご協力について（沖縄県対処方針等の通知）
- ・新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策
- ・自治会換気空調設備等整備事業：対象自治会へ換気空調設備を整備
- ・本中央公民館のコロナガイドラインや、国、県の公民館のガイドラインを参考に紹介した。

## 沖縄県公民館等実態調査

(回答数 63 回答率 53%)

問1. 貴施設の概要についてご記入下さい。

- (1) 市町村名 (2) 施設名 (3) 電話番号 (4) 回答者氏名

問2. 貴施設の運営主体は以下のどれにあたりますか。(3の場合は運営主体名をご記入下さい)

1. 市町村教育委員会または所管部署
2. 指定管理者
3. その他(運営主体名: )

1. 38 (60%)
2. 25 (40%)
3. 0

### 学びの拠点としての公民館について

問3. 貴施設では、主催講座を開設していますか。(1の場合は講座数をご記入下さい)

1. 定期的に講座を開設している(講座数: )
2. 不定期で開設している
3. 開設していない

1. 26 (41%)
2. 20 (32%)
3. 17 (27%)

【1. 定期的に講座を開催している 回答】

1~5回:	9 (35%)	※無回答	2 (8%)
6~10回:	5 (19%)		
11~20回:	6 (23%)		
21回以上:	4 (15%)		

問4. 貴施設では、図書や資料を備え、その利用を図っていますか。(1の場合は図書の大まかな冊数もご記入下さい)

1. はい(冊数: )
2. いいえ

1. 28 (44%)
2. 35 (56%)

【1. はい 回答】

100冊以下:	9 (32%)
101~500冊:	4 (14%)
501~1000冊:	7 (25%)
1000~5000冊:	4 (14%)
5000~10000冊:	1 (4%)
10000冊以上:	3 (11%)

問5. 貴施設では、体育・レクレーション等の活動を行っていますか。(1の場合は具体的な活動内容もご記入下さい)

1. 行っている(活動内容: )
2. 行っていない

1. 39 (62%)
2. 24 (38%)

【1. 行っている 回答例】

- ・エイサー、ダンス、劇団に貸し出し
- ・サークル活動(ズンバ、太極拳、自彊術、中国武術、フォークダンス、社交ダンス)
- ・チアダンス、ハワイアンフラ、ズンバ、ヨガ
- ・運動系(ズンバやヨガなど)や、文化系(絵画、オカリナなど)のサークル活動や、石獅子づくりや草木染など体験型の公民館講座など
- ・空手、キックボクシング
- ・高齢者向けの健康体操
- ・卓球、スポーツダンス、三味線(民謡・古典)、民舞、囲碁
- ・貯筋体操、運動系講座
- ・琉舞、三線、体操教室

公民館と学校、家庭との連携について

問6. 貴施設において、学校との関わり、連携した取組があればご記入下さい。

(記入例: ○○小学校の○○の時間に○○○に向けて○○○を行っている)

【回答例】(回答数29)

- ・近隣小学校の総合的な学習の時間を活用し、公民館の定期利用団体を講師に文化活動等を行った。
- ・夏休み時に宿題等教えたりする「じんぶん教室」を開講
- ・市内小中学校PTAを対象に教育力向上を目的とした家庭教育学級の実施に取り組んでいる
- ・小学校の総合学習の時間に在来大豆栽培と豆腐作り、平和学習
- ・高校 授業の一環でリノベーション、福祉の授業の実践学習、出校停止の生徒受入れで奉仕活動
- ・小学校の町探検の受け入れ、中学校の地域学習の受け入れ、高校のボランティア活動の受け入れ
- ・読み聞かせボランティア養成講座受講者を小学校の読み聞かせボランティアにつなげる。
- ・年に1回ジョブシャドウイング・職場体験を行っている。
- ・小学校 学校運営協議会として連携、協働活動を行っている
- ・小学校の登校時間に学生に向けて朝の挨拶、交通運動を行っている。

問7. 貴施設と学校との連携について、課題があればご記入下さい。

【回答例】(回答数18)

- ・コロナ禍により交流事業が途絶えた状況のなかでも各学校との情報の共有が出来ればと思います
- ・ニーズの把握と取り組みへのアプローチ
- ・各学校において積極性に温度差がある
- ・学校現場は忙しく対応が難しいこともありそう。地域の公民館からできる事を提案し、応援できる仕組みが必要
- ・学校側の敷居が高いと聞く。学校業務に余裕がなく優先度が低いのではないか
- ・公民館が学校との連携を持ちかけたところで、学校の教育課程の中に公民館の事業が入り込む余地があるのかがわからない。
- ・高齢化による講師不足、学校の受け入れ体制。

- ・施設間の移動手段
- ・中学生の参加が少ない
- ・放課後学習の場として利用してほしい

問8. 貴施設において、家庭教育支援に関する取組があればご記入下さい。

【回答例】(回答数24)

- ・オンライン学習塾の教室として場所を提供。
- ・家庭教育学級(宇宙の学校)、乳幼児学級(はじめての育児を楽しもう!～すくすく編～)の実施。
- ・学校PTA単位で市内の保護者を対象に家庭教育学級の講師謝礼金補助
- ・学童保育支援
- ・学力向上推進協議会
- ・公民館夏休み子ども居場所づくり
- ・講演会や研修会、リーダー研修会を開設
- ・資産形成や保険、税金について子育て世代の大切なお金の知識を学ぶ講座を実施
- ・児童館、学童クラブ 公民館農園野菜収穫体験
- ・親子でお金の使い方を学ぶ講座など親子で参加できる公民館講座の実施

問9. 貴施設の家庭教育支援において、家庭や関係団体等との連携で課題があればご記入下さい。

【回答例】(回答数18)

- ・ニーズの把握と取り組みへのアプローチ
- ・関係団体によって取組に温度差がある
- ・現役保護者の確保
- ・孤立させない仕組みと地域におけるセーフティネットの定義の共有
- ・施設の老朽化
- ・職員不足
- ・中央公民館が各家庭の内情まで首を突っ込めるのか判断出来ない。
- ・特に必要な家庭などの情報が個人情報保護法の関係で小学校からもらえない
- ・年々参加団体が減少
- ・父親の参加率が低い

#### 地域づくりと公民館について

問10. 「地域づくり」に向けて、貴施設が連携を図っている団体をお答え下さい。(複数回答可)(4の場合は団体名もご記入下さい)

1. 自治会(自治公民館)
2. まちづくり協議会等
3. 学校、PTA
4. その他(団体名: )
5. 連携していない → 問12に進む

1. 27(43%)
2. 12(19%)
3. 12(19%)
4. 20(32%)
5. 19(30%)

【4. その他 回答例】

- ・NPO法人、行政、企業、大学

- ・学力向上推進協議会、老人クラブ、学推協地域支部、ミニデイボランティア
- ・商工会、観光協会
- ・安全なまちをつくる会
- ・那覇市ウォーキング協会、沖縄自然環境ファンクラブ、沖縄県子どもの本研究会
- ・婦人連合会、老人クラブ連合会、青年団連絡協議会、各区会
- ・文化協会、町子ども会

問 11. 【問 10 で 1～4 と答えた方のみ】 問 10 で答えた連携の内容についてご記入下さい。

【回答例】(回答数 4 4)

- ・ミニデイサービス
- ・共催講座、子どもエイサー、サークル活動
- ・公民館施設の貸し出し 会議への参加等
- ・公民館審議委員に参加してもらい、意見を反映させてもらっている
- ・公民館相互の情報交換や職員の研修を行っている。
- ・指定管理者なので事務所もある。自治会共同事業等。
- ・自治公民館での自主企画運営講座への助成金と学習相談
- ・地区防犯パトロール・地区年末美化清掃
- ・地域資源を活用するための人材リスト作成・管理
- ・特産品等の展示、夕涼みまつり、公民館まつりの実施

問 12. 貴施設では、地域の資源や特性を生かした展示会等の事業を行っていますか。(1の場合は事業内容をご記入下さい)

1. 行っている(事業内容: )
2. 行っていない

1. 23 (37%)
2. 40 (63%)

【1. 事業内容 回答例】

- ・コミュニティーまつり
- ・もとぶの自然を楽しむ講座
- ・個人の趣味を活かした展示への協力
- ・公民館まつり、文化協会や町内教室の展示会
- ・国頭(くんじゃん)サバクイ
- ・小禄地域の歴史や文化に関する講座を実施している。
- ・青年会のエイサー、伝統芸能保存会の獅子舞
- ・赤犬子子どもクラブ(三線・箏・太鼓教室)、陶芸教室
- ・地域の文化、文化財、食、史跡、戦跡を活かした事業
- ・伝統芸能である栄口区青年エイサーが、青年会から子供たちへと継承され、人づくりが行われ、校区の運動会や文化祭、えぐち祭りや地域のイベントなどでも賑わいをみせている。

問 13. 貴施設において、世代間の交流に関する活動があればご記入下さい。

【回答例】(回答数 3 3)

- ・クリスマス会・ウォークラリー・クリーン作戦
- ・学童クラブとシニア世代との卓球交流会 老人クラブと幼稚園児との交流会
- ・講座の中で、豆腐作りなど、高齢者から子どもまで世代間交流を行っている。
- ・三世代ゲートボール大会

- ・子ども会まつりにおいて、高齢者団体等との交流
- ・親子対象講座、夏休み宿題お助け隊（講師がサークル団体）
- ・多世代ふれあいマーケット
- ・婦人会主催の子ども向け料理体験
- ・湧き水講座、海の環境講座、地域巡り講座
- ・幼児父母学級の実施

問 14. 貴施設において、高齢者や障害のある方を対象とした活動があればご記入下さい。

【回答例】（回答数 33）

- ・ゲートボール、グラウンドゴルフ
- ・コミュニティバスの運行
- ・シニア対象文教大学講座
- ・パソコン講座、スマホ講座、ものづくり（陶芸）など
- ・ミニデイ・貯筋クラブ・わなげ・カローリング・カラオケ
- ・敬老会、生年合同祝いなど
- ・高齢者福祉事業 ミニデイサービス活動
- ・利用者の多くは高齢者です。障がいのある方もユニバーサルデザインということで身体、視覚、聴覚の障がいがある方も定期的に利用しています。また夏休みに子ども達向けにその方々を講師とした模擬体験をやっていきます。

問 15. 貴施設において、防災や防犯等、社会の要請が強いと考えられる活動があればご記入下さい。

【回答例】（回答数 31）

- ・こども 110 番の家・ちゅらさん運動地域安全パトロール
- ・音楽活動や子どもたちの居場所づくり
- ・語学習得、国際相互理解増進、独自文化継承・発信に関する講座の開催
- ・高齢者対象のスマホ講座やインターネットリテラシーについての講座を開設。
- ・災害時の避難訓練は毎年消防と連携して行っている。
- ・市民会館との複合施設であり市の防災拠点として防災トイレや発電機が設置されている
- ・自警団による防災、防犯活動
- ・地域の包括支援センターや大学、自治会と連携して防災の取組を実施しています。始めた経緯も住民ワークショップででた声を検証し、優先順位が高かったためです（社会の要請）。
- ・不登校児童の復学支援
- ・防犯パトロール、登校時の安全パトロール・見守り、防災訓練

問 16. 貴施設では、施設設備を住民の集会等の公共的利用に提供していますか。

1. 提供している
2. 提供していない

1. 61 (97%)  
2. 2 (3%)

問 17. 問 10～問 16 で回答した取組以外で、持続可能な地域※づくりのために貴施設で取り組みたいことがあればご記入下さい。

【回答例】（回答数 30）

- ・8年に1度の大綱挽（戦前からの取組）
- ・SDGs を意識した講座を企画する。
- ・金武町は海外移民発祥の地なので、南米や他移民地との関連のある講座を継続してやっていきたい

い。(スペイン語や移民地を学ぶことや交流等)

- ・施設利用料等、利用しやすい環境づくりに取り組んでいきたい。
- ・住民の自治意識を高める活動を行いたい。
- ・人材育成と活用、公民館という立場を生かして人と人を繋げていく事。その仕組み作り
- ・多文化、世代間交流の場として、生涯学習活動につながる講座等の開催
- ・地域課題解決に向けた講座や講演会の実施
- ・伝統芸能である栄口区エイサーとともに文化芸能の盛んな地域づくりを目指し、栄口区を題材とした区民劇などをとりいれ個性的な栄口の伝統芸能として代々継承し、いつでも安心して帰れるふるさとづくりに繋げたい。
- ・貧困をなくす(子どもを含む)、住み続けられるまちづくり

### ICT環境、広報等について

問 18. 貴施設のインターネット接続環境についてお答え下さい。

1. 職員、利用者ともに利用可能である
2. 職員のみ利用可能である → 問 21に進む
3. インターネット接続はできない → 問 22に進む

1. 32 (51%)  
2. 30 (48%)  
3. 1 (2%)

問 19. 【問 18 で 1 と答えた方のみ】貴施設では、利用者が無料でインターネットに接続できる Wi-Fi 環境がありますか。

1. ある
2. ない

1. 30 (94%)  
2. 2 (6%)

問 20. 【問 18 で 1 と答えた方のみ】貴施設では、利用者はインターネットをどのように活用していますか。(複数回答可)(5 の場合は活用内容をご記入下さい)

1. 講座や研修会のリモート開催
2. 遠隔会議
3. 動画の配信
4. 情報の検索
5. その他(活用内容: )

1. 20 (67%)  
2. 10 (33%)  
3. 6 (20%)  
4. 23 (77%)  
5. 3 (10%)

#### 【5. その他 回答】

- ・パソコンサークル
- ・開放しているが活用方法を定めていない
- ・利用者用 Wi-Fi は先日導入されたばかりで利用可能な用途やルールがまだ構築されていない。

問 21. 【問 18 で 1 または 2 と答えた方のみ】貴施設では、職員はインターネットをどのように活用していますか。(複数回答可)(5 の場合は活用内容をご記入下さい)

1. 講座や研修会のリモート開催
2. 遠隔会議
3. 動画の配信
4. 情報の検索
5. その他(活用内容: )

1. 32 (52%)
2. 27 (44%)
3. 11 (18%)
4. 57 (92%)
5. 4 (6%)

【5. その他 回答例】

- ・ Web 上での施設予約システムの運用
- ・ ホームページを開設
- ・ 講座の外部講師と日程調整や資料データのやり取り

問 22. 貴施設の広報活動についてお答え下さい。(複数回答可)(7の場合は方法をご記入下さい)

1. チラシ
2. 広報誌
3. 地域の掲示板
4. ホームページ
5. YouTube
6. SNS (Facebook、Twitter、Instagram 等)
7. その他(方法: )

1. 38 (60%)
2. 44 (70%)
3. 24 (38%)
4. 41 (66%)
5. 4 (6%)
6. 13 (21%)
7. 7 (11%)

【7. その他 回答】

- ・ マスコミ
- ・ 口コミ
- ・ 行政無線で周知
- ・ 自治会の公式ラインでお知らせ。
- ・ 小学校への配布
- ・ 新聞
- ・ 配布(社会教育団体へ依頼)

専門職員の配置について

問 23. 貴施設には、社会教育士または社会教育主事有資格者が配置されていますか。

1. はい
2. いいえ → 問 25 に進む

1. 8 (13%)
2. 55 (87%)

問 24. 【問 23 で1と答えた方のみ】貴施設に配置されている社会教育士または社会教育主事有資格者は、貴施設の運営にどのように関わっていますか。ご記入下さい。

【回答例】(回答数7)

- ・ 係長として講座の企画運営に指導助言している。
- ・ 公民館講座の開設 学力推進事業への協力
- ・ 講座の開設、運営

- ・ 講座等の企画・運営のアドバイス
- ・ 社会教育事業に対しての指導助言
- ・ 他のスタッフと同じように講座の企画運営、窓口対応、コーディネート

### コロナ禍の取組について

問 25. 貴施設において、コロナ禍で、①大変だったこと、②工夫したことがあればご記入下さい。

#### ① 大変だったこと

【回答例】(回答数56)

- ・ 主催講座は、これまで対面方式が基本だったが、コロナ禍の影響で対面での実施が制限された。
- ・ ガイドラインの作成や検温・消毒・マスク着用等の徹底指導
- ・ コロナ禍もあり、中々人が集まりにくい。
- ・ たびたび閉館となり、需要はあるのに活動場所を提供できなかったこと
- ・ ワクチン接種会場となり、電話や駐車場対応
- ・ 学級閉鎖等に伴う急な学童の受け入れ等
- ・ 企画した講座の直前で延期、中止により思うような講座開設ができなかった
- ・ 休館続きで公民館活動ができず、サークル等の利用者団体解散が増えたこと。
- ・ 急遽中止になるなど連絡や調整が煩雑となった
- ・ 公民館で繋がっていた利用者や連携団体の様子がわからなくなったこと。(本当の困りごとの把握が難しくなる)

#### ② 工夫したこと

【回答例】(回答数44)

- ・ ミニデイサービスでの昼食を公民館で行わず、弁当にして持ち帰りにかえた
- ・ いつでも開館出来るように老朽化した施設の改修や清掃など維持管理に努めた
- ・ コミュニケーションの回線を増やす事。SNSや広報誌の発行増、掲示板活用など。またなるべく感染予防対策をし、活動を止めない工夫をした。
- ・ サークルを含む各利用団体への施設利用の連絡をグループラインにて実施
- ・ ホームページでのお知らせをこまめに行い、中止となる条件を公表した上で募集を行った。
- ・ 館内のイベントは屋外開催、多人数のイベントは参加人数を2部制にして開催、プロジェクターなどを利用して映像によるイベントの開催など、今までにない取り組み方法に思わぬコロナ効果もあり、ほぼ公民館や自治会事業はコロナ禍でも工夫次第で開催出来た。
- ・ 講座をWEBでも対面でも同時開催できるように工夫した。
- ・ 主催講座を動画配信やZOOM等を使って開催した。
- ・ 出入り口にアルコールを置く・イラストで分かりやすくコロナの説明
- ・ 非接触体温計、フィルムパティションの購入。施設内に対策の掲示

### 今後の課題について

問 26. 貴施設の今後の課題をお答え下さい。(複数回答可)(4の場合は課題をご記入下さい)

1. 活動費(予算面)
2. 人材配置(人事面)
3. 活動への人集め(集客面)
4. その他(課題: )

1. 19 (30%)
2. 30 (48%)
3. 41 (65%)
4. 14 (22%)

【4. その他 回答例】

- ・インターネット環境
- ・建物の経年による維持管理費の増加
- ・子どものいる家庭で困難を抱えている状況がありそうだが、学校や専門機関だけで対応できない。深い連携が必要。またそのための学習も。
- ・施設不足（設備）
- ・多市町村等の活用事例を知りたい
- ・地域活動を支える次世代への継承
- ・定期利用団体(サークル)構成員の高齢化
- ・伝統芸能継承の担い手不足
- ・老朽化による施設の修繕費が必要

## 沖縄県公民館等実態調査

(回答数 590 回答率 61%)

問1. 貴施設または貴会の概要について書いて下さい。

- (1) 市町村名 (2) 貴施設または貴会の名称

問2. 貴施設または貴会の運営の主体は以下のどれにあたりますか。番号でお答え下さい。(3の場合はその運営主体の名称も書いて下さい)

1. 市町村所管部署
2. 自治会事務局
3. その他(運営主体の名称: )

1. 57 (10%)	※無回答	16 (3%)
2. 461 (78%)		
3. 56 (9%)		

### 活動について

問3. 貴施設または貴会で行っていることについて、番号でお答え下さい。(複数回答可)(6の場合はその活動内容も書いて下さい)

1. 学び(講座・教室等)
2. 体育・レクリエーション
3. 美化清掃活動
4. 各種行事(伝統行事含む)
5. 防災
6. その他(活動内容: )

1. 339 (57%)	※無回答	5 (1%)
2. 431 (73%)		
3. 527 (89%)		
4. 538 (91%)		
5. 281 (48%)		
6. 81 (14%)		

#### 【6. その他 回答例】(回答数79)

- ・ ミニデイサービス
- ・ 無料子ども食堂(管理委託)
- ・ ふれあい事業(80歳対象、認知予防等)
- ・ サークル活動、カラオケ、三線
- ・ 子供育成会事業(イベント等)
- ・ ホウライカガミの他地域への提供と大ゴマダラの蝶ハウスの管理
- ・ ふれあいガーデン(市民農園)
- ・ ミャンマー人との交流
- ・ 字誌編集
- ・ 農業用水供給





問7. 貴施設または貴会が主体となって開催している講座・教室・研修会等はありますか。

1. はい
2. いいえ → 問9に進む

1. 232 (39%)	※無回答	6 (1%)
2. 352 (60%)		

問8. 【問7で「はい」と答えた方のみ】講座・教室・研修会等の内容についてあてはまるものを、番号でお答え下さい。(複数回答可)(4の場合は講座・教室・研修会名も書いて下さい)

1. 防災について
2. 健康増進について
3. 地域づくりまたは地域課題の解決を目的としたもの
4. その他(講座・教室名・研修会名: )

1. 86 (37%)	※無回答	1 (1%未満)
2. 162 (70%)		
3. 94 (41%)		
4. 84 (36%)		

【4. その他 回答例】(回答数82)

- ・ 三線教室、カラオケ教室、独居老人見守り研修。
- ・ ミャンマー人対象に日本語講座
- ・ みそ、かばん、弁当づくり
- ・ 漬物づくり、小物づくり、琉舞、民謡、大正琴、寄せ植え
- ・ 小学生英会話教室・大人英会話教室・絵手紙教室・島塾(小学校4年生)・バトントワリング・体操教室・脳活体操サークル・日舞サークル・大正琴サークル
- ・ 歌碑めぐり
- ・ ヨガ教室、男の料理教室、陶芸教室
- ・ 親子工作教室
- ・ 高齢者作品づくり教室
- ・ 太極拳、書道、琉舞
- ・ 伝統芸能子ども教室(子どもエイサー、さんしん、太鼓)

問9. 貴施設または貴会で、市町村が主体となって行っている講座・教室・研修会等がありますか。

1. はい
2. いいえ → 問11に進む

1. 276 (47%)	※無回答 20 (3%)
2. 294 (50%)	

問10. 【問9で「はい」と答えた方のみ】講座・教室・研修会等の内容についてあてはまるものを、番号でお答え下さい。(複数回答可)(4の場合は講座・教室・研修会名も書いて下さい)

1. 防災について
2. 健康増進について
3. 地域づくりまたは地域課題の解決を目的としたもの
4. その他(講座・教室名・研修会名: )

1. 57 (21%)	※無回答 12 (5%)
2. 230 (83%)	
3. 79 (29%)	
4. 42 (15%)	

【4. その他 回答例】(回答数41)

- ・ ミニデイサービス(字と一て語らな)
- ・ 地域無料塾「ちむあぐみ塾」教育委員会主催
- ・ 週1回習字
- ・ 高齢者筋トレ教室
- ・ ヨガ教室
- ・ 新赤道つむぎの会(手工芸)
- ・ 寺子屋
- ・ 公民館移動講座
- ・ 夏休み地域学習教室
- ・ 介護予防出前講座
- ・ 健康野菜について、アロマハーバリウム教室
- ・ 染め物教室、焼き物教室、料理教室、小物作り教室等

学校、公立公民館等との連携について

問 11. 貴施設または貴会と学校との関わりについて、以下の(1)および(2)の取組があれば具体的な内容を書いて下さい。

(1) 貴施設または貴会が、学校行事等に参加している

(例：入学式、運動会、学習発表会、卒業式、その他： )

【回答例】(回答数415)

- ・ 入学式、卒業式
- ・ 学習発表会、運動会
- ・ 生徒指導連絡会
- ・ 学校地域の懇談会、見守りパトロール、交通安全教室
- ・ コミュニティスクール
- ・ 卒業式の時期における夜間パトロール
- ・ 小学校運動会に字席のテント設営、片付けなど
- ・ 中学校ふるさと伝統芸能祭、ラジオ体操
- ・ 防災訓練
- ・ 学校の存続を考える会への参加
- ・ 緑風フェスタ、グリーンデイ(清掃活動)

(2) 学校が、貴施設または貴会の活動に参加している

(例：〇〇小学校と合同で〇〇の行事を開催している等： )

【回答例】(回答数259)

- ・ 「地域生徒会」を立ち上げて各地域の子ども達地域で清掃活動等をしている
- ・ 結願祭、節祭、豊年祭(神事行事)
- ・ 総会、アブシバレーに招待する
- ・ 学事奨励会、区民運動会
- ・ 慰霊祭、クリーンデイ
- ・ 世代間交流パークゴルフ
- ・ 自治会の夏まつりに音楽部が参加している
- ・ 中学校とふるさと伝統芸能祭を開催している
- ・ ミニディサービスで高齢者との交流会があります。
- ・ 盲学校の地域交流でマッサージを受けている
- ・ 敬老会の余興参加

問 12. 貴施設または貴会と公立公民館との関わりがあれば書いて下さい。

【回答例】(回答数 226)

- ・ 公民館連絡協議会の開催
- ・ 自治会活動のパネル展示や、集団検診の送迎バスの停留所など
- ・ 移動公民館講座
- ・ 公立公民館のイベント情報発信及びボランティア参加
- ・ コミュニティーまつり、三世代ゲートボール大会、CGG 運動協力推進
- ・ 中央公民館に講座の補助申請をしている
- ・ 公立公民館から年に3回講座を開催すると言われる
- ・ 公民館講座の開催は中央公民館より補助が出る
- ・ ワクチン接種のお手伝い、小学校区まちづくり協議会として連携している。
- ・ 公民館提供の自治公民館講座、地域交流学級の活用
- ・ 区長会、書記会が毎月定例会あります。コミセンで情報交換しながら活動しております。

持続可能な地域づくり※について

問 13. 貴施設または貴会は、持続可能な地域づくりに向けた取組をしていますか。

1. はい
2. いいえ → 問 15 に進む

1. 325 (55%) ※無回答 44 (7%)  
2. 221 (38%)

問 14. 【問 13 で「はい」と答えた方のみ】持続可能な地域づくりに向けた取組で、各種団体との連携をしていますか。(「はい」の場合は団体名も書いて下さい)

1. はい (団体名: )
2. いいえ

1. 236 (72%) ※無回答 15 (5%)  
2. 74 (23%)

【1. はい 回答例】(回答数 225)

- ・ 地域活性化プロジェクト協議会
- ・ 西崎体育協会
- ・ やふそ通り会
- ・ 社会福祉協議会・教育委員会
- ・ ゆいマール共生事業「泉の会」
- ・ 西原みどり会、西原地区地産地消協議会
- ・ 浦添社協 CSW、包括支援センター、自治会会長会、健康施設かりゆしセンター理事会
- ・ 宮城地域活性化委員会、宮城地域資源保全の会
- ・ 首里三ヶ城南小学校区まちづくり協議会
- ・ 琉球大学保健学科
- ・ 沖縄市社会福祉協議会、東部北包括支援センター、民生委員、児童委員協議会、保護司会

問 15. 持続可能な地域づくりに関して、行政に求めることがあれば書いて下さい。

【回答例】(回答数 257)

- ・ 防災について、行政と連携した取組が必要
- ・ 会員数の減少、各団体の減少、自治会離れ対策
- ・ ゴミのポイ捨て・不法投棄についてもっと取り組みを増やして欲しい。
- ・ 当自治会は人口も 230 名程度と少なく、財源がありません。字費も 1 世帯あたり年 8 千円から 2 万 3 千円と負担が大きいです。公民館の修繕等を行うにしても自治会負担分さえ支出出来ない状況です。過疎化が進む中、全額補助の修繕費等を設けてほしいです。
- ・ 自治会の活動力を強くすることと求心力を強くするなどを踏まえて、地域の世帯増につながる諸施策を行政に求めていく
- ・ できるだけ、自治会で運営し、行政には物資の提供等をお願いしたい。
- ・ 自治会加入について力を貸してほしい、公民館運営にも補助して欲しい
- ・ 少子高齢化に伴う、空き家対策については喫緊の課題と思う
- ・ 地域コミュニティーの活性化、まつりに補助金の交付
- ・ 転入者に対して、自治会加入促進を行政から積極的に推進する必要がある。書記配置のための助成金(人件費)があれば
- ・ 要請に対して早急に対応して欲しい

ICT環境、広報等について

問 16. 貴施設または貴会では、職員や利用者がインターネットに接続できる環境がありますか。

1. はい
2. いいえ → 問 19に進む

1. 291 (49%)	※無回答	10 (2%)
2. 289 (49%)		

※ 以下の問 17 および問 18 は、問 16 で「はい」と答えた方のみへの質問です

問 17. 貴施設または貴会には、利用者が無料でインターネットに接続できる Wi-Fi (ワイファイ) 環境がありますか。

1. はい
2. いいえ

1. 172 (59%)	※無回答	4 (1%)
2. 115 (40%)		

問 18. 貴施設または貴会の職員・利用者は、インターネットをどのように活用していますか。番号でお答え下さい。(複数回答可)

- (職員) 1. 講座や研修会のリモート開催 2. 遠隔会議 3. 動画の配信  
4. 情報の検索 5. その他 6. 活用していない

1.	61 (21%)	※無回答	3 (1%)
2.	50 (17%)		
3.	34 (12%)		
4.	255 (88%)		
5.	56 (19%)		
6.	17 (6%)		

- (利用者) 7. 講座や研修会のリモート開催 8. 遠隔会議 9. 動画の配信  
10. 情報の検索 11. その他 12. 活用していない

7.	31 (11%)	※無回答	47 (16%)
8.	22 (8%)		
9.	16 (5%)		
10.	106 (36%)		
11.	32 (11%)		
12.	118 (41%)		

問 19. 貴施設または貴会の広報活動について、その方法を番号でお答え下さい。(複数回答可)(7の場合は方法も書いて下さい)

1. チラシ 2. 広報誌 3. 地域の掲示板 4. ホームページ 5. YouTube  
6. SNS (Facebook, Twitter, Instagram等) 7. その他(方法: )

1.	347 (59%)	広報していない	6 (1%)
2.	328 (56%)		
3.	360 (61%)	※無回答	15 (3%)
4.	34 (6%)		
5.	15 (3%)		
6.	63 (11%)		
7.	116 (20%)		
【7. その他 回答例】(回答数115)			
・ 新聞のミニコミ誌			
・ 電話			
・ スクリレ			
・ 役員(14名)へLINEで事前に知らせている			
・ 防災無線放送			
・ 防災スピーカーで放送する			
・ 自治会だよりを社協がHPやSNSで配信したり、地域の学校が掲示板にはってかれている			
・ 回覧板			
・ 直接訪問			
・ 横断幕			

コロナ禍の活動について

問 20. 貴施設または貴会で、コロナ禍において①大変だったこと、②工夫したことがあれば書いて下さい。

① 大変だったこと

【回答例】(回答数 476)

- ・ 人が集まらない中での地域のコミュニケーションを図る活動をいかに行うか。
- ・ 高齢者の居場所がなくなったこと。公民館の報酬料の収入が減になったこと。
- ・ 定例役員会が中止となり、諸行事も中止となった
- ・ 集まりが減り、各世代との交流が制限された
- ・ 地域の困り事のある方との接触ができなかった。
- ・ 準限界集落近くなので、人を集めることが出来なかったため行事、イベントが潰れた
- ・ 公民館の利用が制限されたため、区民の安否確認等ができなかった。
- ・ 区行事がほとんど中止になり、区民同士の関わりが稀薄になった。
- ・ 接種会場になり利用できないことがあった。
- ・ 納涼まつり、敬老会やサークル活動が出来なく出来なく、自治会活動が停滞し、会員の自治会離れを招いた
- ・ 行事等ができず、閉塞感があり、団結力が薄れた感

② 工夫したこと

【回答例】(回答数 393)

- ・ 高齢化世帯へのアルコール(消毒用)、マスク配布
- ・ 総会資料を全世帯に配布して書面開催とした
- ・ 消毒液や体温計等をおいて、公民館の使用を可に
- ・ パーティションの購入、館内の消毒、マスク着用、検温等を行い規模を縮小して行事を行った(スポーツ大会、敬老会、シーサーの日交流かい、年末年始出発式等)
- ・ ミニデイなど屋外でグランドゴルフ等を行った
- ・ 安否を確認するため電話をしたり、訪ねて話を聞いたりした。
- ・ 十五夜にコロナ収束を願い、打ち上げ花火をあげた
- ・ ラインで連絡取合う
- ・ 学事奨励会など幅広い年齢層が集まる場合は屋外で開催
- ・ 防災炊き出し訓練を通して、参加者に食事を振る舞い、一人暮らし老人世帯には食事を配布した。
- ・ コロナの影響で中止となった行事に代えて、小中高校生に入学祝い商品券、母子父子家庭への金品贈呈、80歳以上一人暮らしまた90歳以上で自宅で元気な方へも金品贈呈をした

今後の活動について

問 21. 貴施設または貴会が、現在はやっていないが、今後取り組んでみたいと考える活動について、番号でお答え下さい。(複数回答可)(6の場合はその内容も書いて下さい)

1. 学び(講座・教室等)      2. 体育・レクレーション      3. 美化清掃活動  
4. 各種行事(伝統行事含む)      5. 防災      6. その他(内容:      )

1. 251 (43%)      なし      5 (1%)  
2. 199 (34%)  
3. 147 (25%)      ※無回答 98 (17%)  
4. 171 (29%)  
5. 260 (44%)  
6. 60 (10%)

【6. その他 回答例】(回答数59)

- ・ パソコン教室の開催
- ・ 字内のお店が閉まり、買い物ができなくなり買い物難民が多くなった。その為、公民館主催の『朝市』を6月より開催予定
- ・ 農業体験を充実し、されに養蜂(ミツバチ)を通して子供達が情操教育と環境教育を促進
- ・ 浜下り(シャニツ)
- ・ 会員が撮った自慢の写真「わが家の一点」写真展
- ・ 長老達から小学生含む後輩達への伝承
- ・ 避難訓練等実施したい
- ・ 婦人会の復活、子ども会結成
- ・ インターネット設備
- ・ 納涼祭を恒例の行事としたい。
- ・ 他市町村との交流をもちたい

問 22. 貴施設または貴会が、今後の活動をしていく上での課題を、番号でお答え下さい。(複数回答可)  
(5の場合はその内容も書いて下さい)

1. 役員の後継問題      2. 活動費不足      3. 会員数の減少  
4. 行事等への参加者数減少      5. その他(内容:      )

- |              |      |          |
|--------------|------|----------|
| 1. 429 (73%) | なし   | 1 (1%未満) |
| 2. 248 (42%) |      |          |
| 3. 401 (68%) | ※無回答 | 15 (3%)  |
| 4. 436 (74%) |      |          |
| 5. 90 (15%)  |      |          |

【5. その他 回答例】(回答数86)

- ・ 子ども会の衰退。子どもたちの参加率の低下。親の理解不足。
- ・ 自治会に入る意義を感じなくなっている
- ・ 全体的に人口減が心配される。その為地域の衰退が懸念される。
- ・ 施設の老朽化
- ・ 会員が活動に消極的
- ・ 引っ越ししてきた住民が自治会に参加しない。会員の高齢化による自治会費の減少
- ・ 青年会が休会状態、伝統行事への無関心
- ・ 自治会長の後継問題。慣習に基づく判断。会員・非会員の区別問題。時代にマッチしない前例踏襲
- ・ アパート等の賃貸住宅に住んでいる方の自治会加入の促進、広報活動
- ・ 自治会活動の見直し(再検討)等(役員や班長、行事、慣習のスリム化等)
- ・ 会員の平均年齢が80歳を越えた。若い人の加入が無い。

---

---

住民相互のつながりを図る学びの場としての公民館の役割（提言）

～ 地域の特性を生かした持続可能な地域づくりを目指して ～

発 行 令和5年3月

編 集 沖縄県社会教育委員の会議

事務局 沖縄県教育庁 生涯学習振興課

TEL: (098) 866-2746

FAX: (098) 863-9547

E-mail (代表) : aa317004@pref.okinawa.lg.jp

---

---

